

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成28年10月25日

時 間：臨 時 会 終 了 後

富岡町役場 桑野分室

開 議 午前10時45分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	高野匠美君	3番	渡辺高一君
4番	堀本典明君	5番	早川恒久君
6番	遠藤一善君	7番	安藤正純君
8番	宇佐神幸一君	9番	山本育男君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参考計事管理兼者	佐藤臣克君
参考事務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参考健康福祉課長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参考安全対策課長	渡辺弘道君

参 事 兼 産 業 振 興 課 長	菅 野 利 行 君
復 興 推 進 課 長	深 谷 高 俊 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
教 育 総 務 課 長	石 井 和 弘 君
いわき支所長	小 林 元 一 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
統括出張所長	三 瓶 直 人 君
参 事 兼 生 活 支 援 課 長	林 志 信 君
商 工 係 長	安 藤 崇 君
参 事 兼 産 業 振 興 課 長 佐 補	猪 犬 力 君

職務のための出席者

議 事 会 務 局 長	志 賀 智 秀
議 事 会 務 係 長	大 和 田 豊 一
議 事 会 務 係 主 任	藤 田 志 穂

説明のため出席した者

【案件 3. 避難指示解除について】

原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 副 本 部 長	後 藤 収 君
原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 住 民 支 援 班 長	白 井 基 晴 君
原 子 力 災 害 現 地 対 策 本 部 住 民 支 援 班 員	小 澤 良 太 君
内閣府 原子力被災者 生活支援チム 支援調整官	松 井 拓 郎 君
内閣府 原子力被災者 生活支援チム 佐 補	長 谷 部 翔 太 君

資源エネルギー庁 廃炉・汚染水 対策担当室現地 事務所参事官	木野正登君
資源エネルギー庁 原子力損害 対応室企画官	瀧川利美君
復興庁原子力 災害復興班参事官	中嶋護君
環境省水・大気 環境局除染手一ム 課長補佐	野本卓也君
環境省福島環境 再生本部長本部長	坂川勉君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課 課長	須田恵理子君
環境省福島環境 再生事務所 除染対策第一課 事業管理専門官	中川春菜君
環境省福島環境 再生事務所 放射能汚染廃棄物 対策第一課 建物解体廃棄物 処理推進室室長	中川正則君
福島県避難地域 復興局次長	守岡文浩君
福島県避難地域 復興局避難地域 復興課主査	菅家昭平君

付議事件

1. 路線バスの運行について
2. 帰町検討委員会評価報告（第2回）について
3. 避難指示解除について
4. その他

開 会 (午前10時45分)

○議長（塙野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。説明のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局長、庶務係長、庶務係主任であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、臨時議会に引き続き全員協議会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、路線バスの運行について及び帰町検討委員会評価報告（第2回）についての2件を町側からご説明するとともに、避難指示解除について内閣府から説明を受けるものです。いずれの案件も、本町の帰町に向けた非常に重要な案件でありますので、議員各位と情報の共有を図ってまいりたいと考えております。議員の皆様の貴重なご意見をお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（塙野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、路線バスの運行についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、路線バスの運行について説明いたします。説明は、着座にて失礼いたします。

路線バスの運行についてでございますが、かねてより事業者である新常磐交通自動車株式会社と協議を進めてまいりました。その結果、このたび避難者の一番多いいわき市と富岡町で、もう一つは町内の循環バスの2つについて協議が調いました。現在国土交通省のほうに申請中でございますが、その内容についてきょうはご説明いたしたいと思っております。

説明のほうは、安藤係長のほうからいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○商工係長（安藤 崇君） それでは、私安藤より着座の上、ご説明差し上げます。

それでは、お手元資料、路線バスの運行についてをごらんください。まず、皆様にはお手持ちの資料の経過から説明差し上げます。これまでの経過につきましては、資料につきましては3の協議経過でございますが、ことしの3月に当町から新常磐交通に対して、運転再開についての要望書を提出したところでございます。その後、今日までにつきましては国との財源交渉等を重ねた上で、今回財源等のおおむねの見通しがついたということもございまして、新常磐交通との協定締結の運びとなったところでございます。なお、新常磐交通との協定締結でございますが、こちらはあす10月26日11時から新常磐交通本社にてとり行う予定でございます。

バスの今後の運行の予定でございますけれども、まず2番目の運行エリアイメージをごらんいただければと思うのですが、こちらはいわき市から富岡までの路線をつなぎまして、富岡からは復興拠点

ということで、町内を巡回するバスということになります。

それでは、概要をごらんください。運行開始日は、29年4月1日からを目指しているところでございまして、運行者は新常磐交通株式会社でございます。運行エリアにつきましてはさきの説明のとおり、いわき市を出発しまして富岡までの路線で、富岡からは町内の復興拠点を巡回するというものでございます。運行頻度につきましては、月曜日から土曜日の週6日でございます。年間を通して約290日の稼働ということとなります。1日の本数につきましては、いわき富岡上下線それぞれ2便となりまして、合わせて1日4便の運行となります。また、町内につきましては1日6回の循環を行う予定でございます。運行形態につきましては、路線バスをとりまして各指定の停車場でとまっての定日、定刻の規則正しい運行形態というところでの路線バスとなります。乗車対象者でございますがこちらは制限がなしというところでございまして、町民以外の方でもご利用いただけるものを考えております。運賃につきましては、こちらは有償というところで皆様から徴収するところを考えております。参考までとしましての財源でございますが、復興庁事業といたしまして福島原子力災害避難区域等の帰還再生加速事業を当面は活用してまいりたいと考えているものでございます。

運行に係る具体的な停留所につきましては、裏面をごらんいただければと思いますので、こちらをごらんください。まず、説明はいわき市内での停留所でございますけれども、資料の左上でございます。こちらの町案と示されたものでございまして、いわき市駅前を出発した後は五色町でございます。こちらは磐城国道事務所があるところでございますが、そちらの停留所、続いて神谷住宅口というところで6号バイパスの分岐点となります。4番目の国道草野でございますが、こちらは35号線と6号線が交差するところの分岐点に1カ所、⑤番目の仁井田浦口というのはこちら四倉でございまして、目印といたしまして6号線の中に長瀬胃腸内科という病院ございますけれども、そちらの近くを考えるところでございます。6番目の東二丁目は、こちら交流サロンの最寄りの駅というところで市内6カ所を考えております。双葉郡に入りましてからの停留所につきましては、左下でございます広野ふたば未来学園前を予定しております。楢葉につきましては道の駅ならは、楢葉町楢葉役場前を停留所とする予定でございます。こちらがいわきから富岡までの停留所でございまして、町内に入りますと資料の3、右側でございます。③、④でお示ししたものでございまして、主にごらんいただきたいのが④番、町内巡回バスの停留所といたしましては、富岡駅前から巡回をするところでございますが、曲田住宅を通りまして、複合施設であるさくらモール、とみおか診療所前を通ります。あと、既に震災前の既存バス停も活用しながら町内を循環して役場も経過して、そこから富岡町の中央商店街へと向かう巡回バスをとっております。

ここまでくる中では、国との予算の折衝と事業者との実施に向けた協議の上で、あすの協定締結を迎えたというところがございまして、皆様には本日の事業内容をお示しさせていただいたところ

でございますが、また今後内容につきましては若干変更があるところもございますので、それはまた改めてご報告差し上げたく存じます。

説明は以上です。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 路線バスの運行ということで、いわきから富岡まで2便ずつ、また町内6回ほど巡回するということで、町民帰還にとってはすばらしい拍車がかかるのかなと思います。ただ、運賃なのですが、先ほど有料という話聞きましたが、町民に対してのメリットがあるとすればお教えいただければありがたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） お答えいたします。

料金の設定については、具体的にまだこれだというのは決まっておりませんが、当然こういう状況を考えておりますので、通常よりは安い、あるいは誰でも乘れますので、ほかの人と区別が必要となってまいりますので、その辺で町民バスの発行とか、そういうものをつくって対応してまいりたいと思います。ただ、今後長く運転するためには当面さっきの補助金あるのですが、将来的には国土交通省の補助に移行する考えでございます。そういう形になりますと、やはり低額であっても町民の負担というのは必要となつてまいりますので、その辺はあわせてなるべく負担は少なくする。でも、一方ではやはりいただくものはいただいて長く運転していきたいということで、料金設定に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

町民にとっては、当然当初は年配者が多いのかなと思います。ただというのはあり得ませんので、多少なり割り引きするなり何なりすれば町民の足に拍車かかるのかなと思いますので、ぜひその辺を強く検討していただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） ありがとうございます。

その点を踏まえまして検討させていただきます。

あと、申し添えますが、現在このような形で説明はいたしました。ただ、このバス路線については国土交通省の指導等もございますので、今後若干の変更がある可能性もございます。ですから、その際にお知らせいたしますが、その点を踏まえてご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 今路線の変更もあるという話だったのですが、やはり帰町される町民の方ある程度まとまっているような場所、やっぱり買い物なんかにも便利がいいのかなというふうに思いますので、そういうった場所があればある程度ちょっと地域の見直しというか、この路線の見直しでちょっと広げていくというようなことも考えているのかどうか教えていただきたいのですが。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） まず、申請してこの路線を確定することが大事だと思っています。それ以降につきましては、例えば裏面のほうで地図等があるほうなのですが、例えば3番をごらんいただきますと将来設置ということで白丸で太田のほうに公園等が予定されていますので、そういうたたな状況の変化に合わせてはその都度対応できるようにはしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今この町内の路線バスが循環バスというような形でなっているのですけれども、今若干話がありました、町内には既存のほかの路線があったわけですけれども、そちらの方向はどういうふうになっているのかということと、この循環以外の部分に対しては何かこの先考えているのかということをお知らせください。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） とりあえず拠点整備という形でこのような形でやっております。例えば効率的な問題とか今まで川内とかございました、既存路線。それについては、県のほうで被災地のバスの運行の再開という形で協議会がございまして、その中でどういった路線がいいのかというのは今後検討してまいるつもりでございます。

あと、それ以外のところでございますが、これの路線バス再開、運行と同時にデマンドタクシーという形で別の事業者の方と今協議させていただいています。事業者の方としては、富岡町に協力したいということでタクシー等の運行については、まずやっていきたいと。ただ、どういうやり方、あるいはタクシーですとコールセンターというか電話もしなければならないので、そういうものを今後再開までに詰めていって、これ以外の路線については当面そういうタクシー等で、デマンドタクシーで対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

9番、山本育男君。

○9番（山本育男君） この循環バスなのですが、外回りとか内回りとか回り方を分けるなんていう考え方はあるかどうか、お聞きしたいと思いますが。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） 路線については、内回り、外回りとは上のほうから回ったり、下から回ったりという意味でございますか。これは、やっぱり申請行為でございますので、簡単に下からとかいった考えとかは想定しておりません。この既定路線に従って運行させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 9番、山本育男君。

○9番（山本育男君） この路線でいくと結局富岡駅に近いのだけれども、ぐるっと回ってきて最後におりるというような可能性も出てきますよね。ですから、将来的には内回り、外回りというのか、逆方向回りもあってもいいのかと思うのですけれども、ぜひ検討方お願いしたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） 今の時点では、できるという確約はできませんが、やはり利便性という点から今後そういうことが可能かどうか、国土交通省、事業者と検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、路線バスの運行についてを終わります。

ここで説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午前11時00分)

再 開 (午前11時01分)

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件2、帰町検討委員会評価報告（第2回）についての説明を企画課長より求めます。
企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お疲れさまです。本日は、10月21日、今月の21日でございますが、富岡町帰町検討委員会より第2回目の町内生活環境の現状評価が提出されましたので、この内容についてご報告を申し上げたいと思います。

昨年4月に同委員会より提出いただいた第1回目の現状評価においては、安全の確保について放射線への対応や防災及び防犯、防火対策など、それぞれに必要な取り組みが進められ、おおむねその環境が整う見通しが示されている。生活に必要な機能の回復については、道路や上下水道などのライフライン、住宅、商業、医療における最低限の機能回復が今年度中に見込まれ、その他の機能について

も取り組みが進められており、帰還環境の充実に明るい兆しが見えるとの評価をいただいていたところでございます。

今回提出いただきました第2回の現状評価では、その後の町や国、県並びに各種団体の取り組みの進捗や内容を確認いただきて、先日の富岡町除染検証委員会からの報告書を踏まえ、客観的かつ総合的に評価をいただいたところでございます。お手元の資料ナンバー2-2、第2回現状評価に関する主な取り組み・動向についてをごらんいただきますと思います。7月以降の取り組みの概要を中心まとめたものでございます。安全の確保に係る要件につきましては表面になりますが、安全の確保に係る要件については除染作業において、居住制限区域との隣接部の帰還困難区域の一部において8月より除染作業が開始され、フォローアップ除染や事後モニタリングの進捗があること、森林やため池の除染に向けた動き出しがあること、また帰還困難区域に関する考え方が示されたことを確認いただきました。放射線量の推移につきましては、富岡町除染検証委員会からの報告書を確認いただき、放射線モニタリングの実施や放射線影響への対応について、上水道の検査体制や放射線情報まとめサイトの立ち上げ、長崎大学との包括連携協定によるリスクコミュニケーション活動の動き出しなどについても確認をいただきました。加えて防災及び防犯、防火体制についても、富岡消防署の町内24時間常勤体制への移行、緊急通報システムの運用開始、富岡町地域防災計画の改定などについて報告し、確認をいただいたところでございます。

裏面になります。生活に必要な機能の回復につきましては、帰還困難区域並びにJR富岡駅東側地区を除く全ての区域で上下水道の使用が再開されたこと、平成29年4月の路線バス再開への具体的な動きが見られること、150戸の災害公営住宅建設の着手と入居予定期の明示ができしたこと、移動販売車両による食料品、日用品の販売が開始されたこと及び複合商業施設の愛称が決定されるなど、再開に向けた動きが加速されていること、町内診療所が10月1日に開設され、診療が開始されるとともに、加えて2次救急医療施設の町内立地が決定されたこと、また準備宿泊の開始にあわせて郵便の集配業務が一部再開されたことなどを報告し、確認をいただいたところでございます。

これらの取り組みと、その進捗状況を踏まえ、富岡町帰町検討委員会でお取りまとめいただきました第2回目の「帰還に関する考慮要件」の現状評価をごらんいただきたいと思います。資料のナンバー2-1になります。報告書は、第1回目と同様、総評と各考慮要件の細評で構成されておりますので、ご承知をいただきたいと思います。ナンバー2-1、それからナンバー2-2、ナンバー2-3を含めて報告書という形になります。本日は、評価書の総評のみを読み上げさせていただきますので、読み上げさせていただいて報告とさせていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。

お手元の資料ナンバー2-1をごらんいただきたいと思います。平成28年10月21日、富岡町帰町検討委員会より報告があった現状評価の総評でございます。それでは、1、総評から読み上げます。

1、総評、第1回現状評価においては、安全の確保及び生活に必要な機能の回復の両面において、帰還に向けた必要最低限の環境が整う見通しを確認したが、「帰還に関する考慮要件」のその後の取

り組みや動向を次のとおり評価する。

(1)、安全の確保についての取り組み・動向。

安全の確保については、以下のとおり除染作業の進捗・効果において進展が見られるほか、放射線に対するリスクコミュニケーションや防災、防犯・防火の面でも前進が見られる。

以下に取り組み動向の主なものが列記されておりますので、これも読み上げさせていただきます。

1つ目。除染対象地域に全体における空間線量率の平均値が直近で避難指示を解除した周辺自治体と同程度まで低減している。帰還困難区域の先行除染が着手されている。放射線情報を一括して取得できるホームページが開設されている。町内滞在者に対する緊急通報システムが導入されている。富岡町地域防災計画が改定されている。富岡消防署が町内24時間常勤体制へ移行されているというものでございます。

その下になります。(2)、生活に必要な機能の回復についての取り組み・動向。

生活に必要な機能の回復については、以下のとおり主要機能である医療・買い物・住宅の分野で必要最低限の回復が見られるのに加えて、その機能の充実に大きな期待が持てる。

同じく以下に主なものが列記されておりますので、読み上げます。居住制限区域及び避難指示解除準備区域の全域で上下水道が使用再開されている。町立とみおか診療所が開所し、診療が開始されている。二次救急医療「ふたば医療センター（仮称）」の町内立地が決定され、平成30年4月の開院が予定されている。コンビニエンスストア2店舗のオープンや移動販売車両での食料品・日用品の販売が開始されている。地元飲食店を含む複合商業施設の一部先行オープンが平成28年11月に予定されている。第1期50戸の町内災害公営住宅の入居募集が開始されている。150戸の町内災害公営住宅の整備見通しが示されている。個人住宅の屋内清掃費用助成制度の運用が開始されている。郵便局による集配業務が一部再開されているというものでございます。

これらの取り組みや動向を踏まえた総評が(3)になります。(3)、評価。

これらを踏まえ、それぞれの考慮要件を客観的かつ総合的に評価すると、早期の町内生活を望む町民の帰還に向けた町内環境と本格復興への第一歩となる「帰還開始」の準備はおおむね整っているものと認められる。

ただし、「帰還開始」が復旧・復興の終着とならないよう、以下の課題について国、県、町が真摯に向き合い、その課題解決に一体となって取り組み続けることを求めるご意見も頂戴いたしております。頂戴いたしました意見についても読み上げをさせていただきます。1つ目です。富岡町除染検証委員会において提言された「更なる放射線量低減に向けた課題」（継続的なフォローアップ除染、森林除染、帰還困難区域除染）、についてでございます。2つ目、帰還判断に迷われている町民や町外で生活しながらも「ふるさと」への思いを持たれている町民のサポートとつながり支援子供の教育環境の整備、イノベーション・コスト構想を核とする産業・雇用、そして農業の再興、郷土文化の再生と継承、帰還困難区域全体の早期再生などという課題をいただいております。

町内生活環境の現状評価につきましては、以上でございます。このことにつきましては、今月31日に予定されております行政区長会、そして来月5日、12日、13日に開催いたします町政懇談会において皆様にご報告させていただき、このことを共有し、あわせて避難指示の解除についてもご意見を伺いたいと考えておりますので、ご理解とご了解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） この総評の中に、放射線情報を一括して取得できるホームページが開設されている。これは、放射線情報まとめサイトというので健康福祉課のほうで発表しているものだと思うのですけれども、確かにこの線量が出ていて今まで解除された町村と同じ程度まで低減はしているのですけれども、その中は空間線量がメインで土壤については公共用地をはかったものがあるのだけれども、私はどちらかというと居住制限地域の住居部分のベクレルでどれくらい今出ているか、たしかフォローアップ除染をやっているのだけれども、希望者なんかには特にあなたのお庭は今これくらいですよというようなものも、私有地なんかもベクレルではかってあげるべきだと思うし、もしこういうまとめサイトで出せるのであれば、情報の提供を正確にやってもらいたいのです。やはりモニタリングポストで環境省が一方的にやる情報よりも、町独自でやった情報を町民の方に流してやるほうが信憑性がある、私はそう思うのですけれども、その辺はどのように考えますか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参考兼健康福祉課長（猪狩 隆君） お答え申し上げます。

今放射線情報に関するホームページの記載につきましては、議員おっしゃるとおりこの9月の30日に情報をアップしましたとおりでございます。その中には、ご存じのとおり土壤につきましては現在公共施設の土壤と農地の土壤の測定の結果というふうな形のものを載せております。今後につきましては町のほうでも土壤希望者については、関係各課連携しながら私有地の土壤の測定をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） やはりこの考慮要件の中に町民の方は、線量というのは物すごいウエートがあると思うのです。今課長が言うように農地とか公共用地を今出していますけれども、町民の方うちのデータもオープンしてもいいよという人がいれば、役場職員の人の宅地だったり、あとは議員の方の宅地だったり、別にいいよという人がいればどんどんオープンすべきだと思うのです。

それと、この森林除染の中の里山再生モデルの候補地を選定して、選定後3年間モデル事業実施になっていますけれども、来春4月に早ければということで予定しているので、3年間のモデル事業というのはちょっとぬるいのかなと思うのです。ですから、私はできれば町単独で役場周辺の雑木林だ

つたり、主にこれから解除した場合に人が多く戻りそうなところの近くの雑木林なんかも、土壤汚染状態も町民に知らせてあげるべきかなと思うのですが、その辺の考えはあるかどうか、これ企画課長のほうがいいですね。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参考兼産業振興課長（菅野利行君） それでは、私のほうからは里山再生モデルということでお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当然来年早ければということでやっておりますので、私、もともといた人もやはり一番人が集まるところ、そういう部分をまず選定してまず申請というか、決まってはいないのですが、今議員がおっしゃった役場の周りの雑木林、あるいはグリーンフィールド周り等々について候補地として今検討しているところでございます。3年間は長いということもございますが、まずは今回の選定となれば、やはり除染を優先させていただきます。あと、もう一つは里山再生モデルというのは林業とか森林の再生という部分もございます。ですから、3年間というスパンもありますし、一方で放射線についてもモデルの中で状況を図っていくというようなこともございますので、やっぱり単年度ではわからない、その後の経過も踏まえてやっていくということでございますので、3年間という設定となっております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 里山の除染というよりは、総称で皆さん森林除染というお話をよくされるのですが、私ども森林のあり方というか性格で除染の方法も変わってくるのではないかと思っております。1つは、我々の地元だと住宅地の後に地目上は森林なのだけれども、本来あればもう住宅地の一部というような森林もございます。それと、少し離れた里山と言われるところと本当に離れた森林、それは考え方ややり方も変わってくるのではないかと。今一番大事なのは、住宅地の周り近くにある森林と言われる森林、よく言われる囲い木だと思いますが、そこに対する手当てをもっと別な考え方でできないか、継続してできないかと、このことが大事なのだろうということで環境省、それから内閣府、復興庁に入っていただいて、定期的に除染を監視ではないですが、除染を考えていく会議というものをやっております。その中でもこれまでそういうようなことを訴えてまいりましたし、今後も継続して訴えてまいり、これは継続してやっていただくということがやはり一番大事なことだと思いますので、そのように対処していきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今課長が言うように住宅周りの囲いとか、その近くの雑木林とか、あとは阿武隈山系あたりの山林とか、やはり山によっても種類があるので、生活圏の雑木林、これはやはり除染してもらわないと困るよという認識は私も課長も同じだということで安心しているのですけれど

も、この放射線情報まとめサイトというのがせっかくあるので、まだ実際手をかけてはいないけれども、自宅周りの囲い、そういったところの線量、今除染はしていないけれども、これくらいあるよと、そういう情報を私は町民の方に今環境省と交渉中ではあるが、今現在このぐらいなのですよという、除染が終わったところはこれくらいですけれども、除染が終わっていない里山と言われるところ、囲いと言われるところはこれくらいあるのですよというものを情報提供すべきではないかなという質問なのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（塚野芳美君）　復興推進課長。

○復興推進課長（深谷高俊君）　情報の提供ということでは、これまでもある程度やっておりまして、特に今回環境省が示した除染後、フォローアップが途中なのですが、この数字については住宅地に隣接する森林、これが主な森林としての位置づけで、除染後は1.6という数字、これはある程度低減はしているものの、まだ私どもも不十分だと思っています。当然数値については、隠すものではなくて公表するということを前提に今後も展開していきたいと思います。ただ、出し方については、どのような形で出せば町民に一番わかりやすいかということも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君）　考慮要件の現状評価ということで2—1の最後の評価というところを見ると評価の一番の評価するところで「帰還開始」の準備は概ね整っているものと認められる。」ということなのですが、おおむね整っているというのは、大体整っているという意味なのでしょうけれども、これ何かまだもう少しこういったところ足りない部分あるという考え方とか、そういった意見があったのかななんて思ったのですが、いろいろ2—3のほうの資料を見ると、さらなる帰還準備に向けてなので、例えば警察署の業務再開などとかいろいろ問題点あると思うのです。そういったものがまだちょっと足りていないというような思いなのか、それとも全てそろったとは言えないというような状況なのか、そのあたりどういう考えだったのか、わかれば教えていただきたいのです。

○議長（塚野芳美君）　企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）　ご質問の中にあった細評でさまざまな課題というのが挙げられております。そういうものも含めて全て整うというのが例えば近々に整うというものもあれば、長い時間かけて整備していくものもあるということで、おおむねという表現を協議会ではされたのだろうというふうに思います。代表的な例としましては役場庁舎、今改修工事をやっておりますが、まだ改修工事中でございます。例えばそれが終わっていつから町内で役場機能を確保できるのか、正式に。そういうところも実はあるので、おおむねという表現を帰町検討委員会では使われたと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君）　なるほど、そういった理由であれば、こういった文章になってくるというのは理解できます。これはちょっと今回のあれに関係あるのかどうかというところ、ちょっと悩みどころなのですが、今ほどさらなる帰還環境の整備に向けてという、いろいろ問題点出されていたと思うのですが、このあたりのこれは今後どういった動きになっていくのかというものがちょっと知りたいのですが。

○議長（塙野芳美君）　企画課長。

○企画課長（林 紀夫君）　ありがとうございます。

除染につきましては、先ほど安藤議員からもご質問あったように、さまざまな問題というか、これから取り組んでまいらなければならない課題というのはさまざまあると思います。これは、すぐ取り組んでまいっても結果が皆さん、皆さんというのは町民全てがご納得いただけるような結果がすぐ出るかどうかということは、これはなかなか難しいと考えておりますけれども、除染につきましては継続的に途切れず将来にわたって国、それから町もかかわって継続してやっていくということが大事だろうと。それからその下、例えばふるさとへの思いを持たれている町民とのサポートつながりという面に関しては、先ほど議会始まる前に人と町とのつながりアクションプランというものをご提示させていただいて、今後町民の皆様にも公表してまいりますが、この計画に基づいて着実に事業をこれも続けていかなければならぬということです。また、続けていく過程の中で町民の皆様、それから町の状況もどんどん、どんどん変わってまいりますので、計画書でお示しした事業が全て固定ということではなく、それに固執することなくそれぞれの状況、状態でスクラップ・アンド・ビルトをしていくということが大事なのだろうと。その下、子供の話とかさまざまございますが、これもすぐできるものと、それから長い時間をかけて対応していくなければならない時間がかかるもの、そういうことに分けて我々は取り組んでまいりたいと。課題とか問題とかというのは、この先も今出ている課題以外にたくさん出てくるのだろうと思うのです。それについては、町民の皆様のご意見やご希望を的確に把握して、続けて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塙野芳美君）　そのほかございますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君）　こちらの安全のところにかかわるところなのですけれども、評価というところで食品、水道水、土壤、家屋内外の放射線の測定ということがあって、実は安全の8ページのところにゲルマニウム半導体の核種のいろんな、ここに出ているのは「タケノコ、山菜、柿、ゆず」とかいうふうに出ているわけですけれども、必ずしも全部がもとどおりなる状態でないわけで、こういう評価をしたときにはやはりリスクが強い、大きいものはきちんと表に出しておく中で進めるべきかなと思うのですが、特に自然のところからとってくるものというのは、いまだにまだ放射能のリスクが相当あると感じられるのですけれども、その辺をもう少しきちと現状評価の中のまとめのときにも

出しておいたほうがいいかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） 食品ということで出ましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、まだ避難指示が続いている、作物というか自分で栽培するもの、野生種のもの、それぞれにとる採取制限、あるいは出荷制限、あと食べてはだめだという制限がおのおのがざいます。米については、ご存じのように避難指示解除準備区域でやっていますが、今後については今居住制限と言われているところでも実証していきたいと思っています。現在野菜については、当然今試験栽培というか、どのぐらいになるかという出荷制限を解除するために今試験栽培しております。そういうつくるものについては順次そういった形で試験しながら一つ一つを解除していくような方向になると思います。一方で野生種については、やはりご心配のとおりまだまだ菌類というか、キノコとかそういうタケノコもそうなのですが、高い状況は続いておりますので、それはやはり住民の方にもお知らせしながら、心配であればというか当然まずははかっていただきて、どのような状況にあるかというのを調べていただくようなことを今後解除に向けては促していきたいと思っています。

あと、検査体制についてもやはりより充実させていく必要があるというふうに認識しておりますので、今後はそういった体制とともに、住民の方に今こういった現状があるのだよということ、あるいは今後食べたりつくったりする場合には、こういった方法でやってくださいというのを十分に周知してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 評価のまとめというところの観点からお答えします。

これは、言いわけに近い話になってしまって大変恐縮なのですが、測定の種類も、それから検体数も非常に今のところ少ない状況でございますので、結果が出ているものについてはそういうご指摘にあったようなまとめ方はしていきますが、余りにも種類が少ないとなかなか見ていただいてもこともありますので、今ほど産業振興課長が答えていただいたように、今後キノコ類であったりさまざま現在試験栽培しているものであったりという結果が出てまいります。そういうものも含めて取りまとめをしていきたい。それから、この現状評価につきましては今年度で終わりということではなくて、来年度以降も続けてまいりたいと、それを住民皆様に見ていただきて今の町の姿、町の状況はこうですよというところをお知らせしていきたいと思いますので、その中でも随時データ等々を更新して見ていただくと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 安心というのは、やはり安全が確定されていないものをきちっと把握していますよということを町民に知らせることも必要だと思います。特にこの野生種というような話をしま

したが、木になるもの、基本的に。木になってふだんから我々がその辺というと語弊がありますけれども、近くの山とか林とか自分のうちのうちとか竹やぶに行ってとってきたものが、やはり危険なものであるということをきっちりやっぱりホームページでも、安全なものは出てくるのですけれども、危険なものというのはなかなか出てこないという面がありますので、そういう取り組みもこれから帰還に向けて、そういう体制も放射能のホームページのところにも、そういうことがきっちり出てきて、食べてはいけないものは、自分で自分の体守らなければいけない部分がたくさんありますので、それもきっちり公表していただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○参考兼産業振興課長（菅野利行君） 食べ物ということで、また私が答えさせていただきますが、議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、残念なことに同じ作物であっても地域、場所で全く違った検査が出ることが普通でございます。ですから、やはり町民の方々にも今からきっちりお伝えしなければならないのですが、同じものであっても場所とか、そういうので全然違うので、やはり一度安全と安心という意味からも、そういう場合にはやはり1回はかってもらって、ぜひゲルマニウムとか何かで半導体で調べていただいた上で食べていただければと思っていますので、その辺については十分に周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） 1つ質問なのですけれども、この検討委員会というのは町の報告で検討なされているのか、それともこの検討委員会の方も町を結構現状を見て検討されているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 端的に申し上げますと検討委員会、検討委員になっていた方については当然分野分野での知見、それから知識がある方ということもあります、町内の現状をよく把握されているというところもひとつ委員になっていた要件になっておりまして、町内についてはよく見ていただいていると思っておりますし、あと見えてこない部分については我々のほうから情報を提供させていただいて、この部分についてこういうふうな状況になっておりますよというようなご確認をいただいたというようなところで委員会は進めておりました。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） であれば、町の町民の方が検討委員会の方々ともちょっと報告というか、話をしたいという町民の方も結構いらっしゃるのです。今度町の懇談会で町のほうで検討委員会の評価を話するとおっしゃっておりますが、できれば委員会の方誰か同席ということは無理なのでしょうか、

ちょっとお聞きします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 基本は、提出いただいたものを町民の皆様に説明するという責任は町にございますので、町からの説明をさせていただくというのが基本になろうかと思います。同席ということになりますが、帰町検討委員会に委員としてなっていただいて、さまざま見てはいただいておりますが、全てというか我々の団体、役場職員だったり、県職員だったり、県職員の方もおられますがそういう方だけではないものですから、なかなか責任のあることの皆様の前でお話する責任というものを持っていただくということについては、なかなか難しいのではないかと思いますので、まずは町のほうから皆様にご説明をするという責任を果たさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 2番、高野匠美君。

○2番（高野匠美君） その辺もわかるのですけれども、やはり町民の考え方というのもじかに聞いていただければというちょっとお願いで終わらせていただきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 2点ほどお聞きします。

今資料ナンバー1、またナンバー2も説明いただきましたが、一番これから心配になってくるのは29年度以降帰る方たち、準備宿泊でも帰っている方もいらっしゃるのですが、この中にある緊急通報システム、携帯電話機等の機械を貸し出すという形でもいいのですけれども、本来使っている携帯電話の使用の中からそういう連絡等ができるかどうかということの1点と、あと防災無線について前回もお話ししたのですが、準備宿泊で今泊まっている方もいらっしゃいます。また、29年度以降、家を新築してそちらに住む場合、従来家庭にあった防災無線というのを早急につけたい方が多いと私は思います。なぜかというと、やっぱり周りに住む方がほとんどない地区も出てくる可能性がある場合ある程度少しでも町の情報をきめ細かな形でいただきたいという町民も出てくるかと思うので、そういう面についてはそういう受け付けを早急に対応するのか、それもちょっとその2点だけお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 緊急通報システムの現状についてご報告いたします。

現在準備宿泊に当たりまして、緊急通報システムの貸し出しをしております。これにつきましては議員ご承知のとおり別個に委託会社と契約を結んで、携帯電話に番号を入れて使っているというものでございまして、各自個人が持っている携帯電話の活用というのは非常に難しいものがあると思っています。今回の通報システムにつきましては、現在緊急に対応はしましたが、29年度からは再度見直ししてどういったシステムがいいのか、その辺のところも含めて再検討させていただきたいと考えて

おりますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 安全対策課長。

○参考兼安全対策課長（渡辺弘道君） 2点目の防災無線の件でございますが、今現在デジタル化ということで工事を年度内に完了する形で進めております。来年度につきましては、議員おっしゃるとおり個別受信機という形、来年度に早期に当初予算に計上させていただいて、早目に個別受信機を配布していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 現状評価ということで、ある程度すばらしい復興に進んでいるのかなと思うのですが、二、三点ちょっとお聞きします。

現状評価の2-2、この帰還困難区域の除染ということで、居住制限区域との隣接部における除染作業が開始されているということなのですが、この辺は確かに困難区域一部除染再開されています。これは、困難区域というより拠点整備の範囲の中での除染ですので、この辺をきっちりやっぱりうたってもらわないと前に進まないのかなと思って、私非常に残念に思っているのですが、あとフォローアップ除染です。フォローアップ除染も1月末で完了予定ということで、大分ゼネコンさんが丁寧にフォローアップ除染やっていただいて、大分線量も低減していると思いますが、今後の除染の方法だと思うのです。このままでいいのかということで考えていくれば、私は決してこのままではいいとは思わないのです。当初震災当時国は、20キロ圏内は国が直轄除染でしますよということで、大半我々は町民もそうですけれども、国が出てきてくれるのであればきめ細かな除染をスピードにやっていただけるものだと思っていたのが、20キロ圏外は地方自治体で予算をもらって地方自治体発注で除染を行ったと。要は地元の人たちが除染することによって、きめ細かい除染できたのかなと私は思っているのです。当然国もここまで進んできて大分予算も投入してやっていただいたことは十分承知しておりますが、今後はやっぱり長い年月にわたって細かい除染をしていかなくてはならないという状況の中を考えると、やっぱり地方自治体に除染費用をおろしてやるべきなのかなと。そういう部分を考えていけば雇用の対策にもなるし、ただ全部が全部ということではなくて里山とか森林とか、今から困難区域の除染とかいろいろ入ってきますので、その辺は当然国が出てきてゼネコンさんがやらないと当然できないのかなと思います。ただ、今度来年解除されるであろう部分に関しては、やはり町内の人たちでじっくりきれいにやるのが私は一番いいのかなと、防犯の面とかいろんな面から考えてもそういうふうなことになろうかと思いますので、ぜひその辺も検討委員会でじっくり検討してそういう方向性を出していただければありがたかったのですが、今までの除染の方法では私はまずいと思っているのです。

あと次に、常磐自動車道の件です。これも福島県全体の放射能汚染物質が大熊、双葉の中間貯蔵に入るということですよね。そういうことで考えれば、なぜいわき中央から広野までが4車線なのだと、当然私は大熊まで行くべきなのかなと思うのです。当然北から入ってくるよりは、南から入ってくるほうが県内全体の部分を考えれば非常に多い数量なのかなと思うのです。そういう部分で広野でとまってしまうというのは何ら20キロ圏内の人たちに対しては何の意味もないのかなと、そういう部分から考えると、この辺にももう少し一歩踏み込んだ答えが出なかつたというのが非常に私はまずいのかなと思いますが、この辺はどういう議論をしたのか、お教えいただければ。

あと、総評の資料2-1でも同じような問題、帰還困難区域の先行除染が着手されているということで、これも決して帰還困難区域の除染という捉え方ではないと思うのです。これも拠点整備の帰還困難区域の部分ですから、帰還困難区域というと太平洋にぶつかるまでの除染が始まったと捉えられる部分があろうと思いますので、その辺の議論もどういうふうな議論していたのか私ちょっと不信感持つのですが、その辺の今4点述べさせてもらつたが、今の4点以外に関してはまず放射線量の対応とか原子力発電の安全対策、防災及び防犯とか消防署とか緊急通報システム、全般にわたつても解除する条件は整いつつあろうかとは思うのですが、やっぱり一番大切なのは放射線量の問題だと思いますので、フォローアップ除染に対しては十分気を使っていただければありがたいと思っております。その辺どうなのでしょう。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 済みません、境界部分の除染、それから常磐自動車道といった面につきましては、資料2-1の評価の下にさまざまな課題ということで検討委員会から挙げられております境界部分の除染については、当然始まっている部分はありますけれども、まだ始まっていないというか実施が決定されていない部分もあるということを認識して課題ということで、帰還困難区域の除染ということでくくってはいますが、そういう議論の中でこの課題が挙げられたというふうにご理解をいただければと思います。

それから、フォローアップ除染についても当然長く細やかな対応が必要だ、そのような議論があり、なので継続的なフォローアップ除染という、申しわけないですけれども、文面の中でのくくり方をそんなふうにさせていただいたというか、そういうふうに検討委員会の中では議論があったというところでございます。

常磐自動車道の全線4車線化に近いお話につきましては、議論がなかつたというわけではないのですが、これについては段階的に整備がなされるべきことだろうと、現実的には段階的になれるものなのだろうということで、総評の中には何も入っておりませんが、検討委員会の中でも町としても強く求めていくべきであるというようなご意見もあったということは報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今の質問の中の答弁で、そういうことは議論はありましたよということな物ですから、当然そういうこと肝心な部分に関してもしっかり議論していただかないと、やっぱり国にも届かないと思いますし、ましてやこの総評ということに関して、この総評の文面にそういうことをしっかり出していただければ私はありがたいのかなと思うのです。当然我々の目に映るのも、2-1、2-2、2-3と出てきていますが、この総評で出てきている部分がよく目に入りますので、その辺をしっかりうたっていただければありがたいと。

あと一つ、フォローアップ除染に関してなのですが、これが一番の問題だと思いますので、かなり検証委員会でも多分議論はしているのかなと思うのです。そういう中で先ほど言ったように、やっぱり地方自治体が予算をもらってやるのも私は一つの方法なのかなと思いますので、ぜひその辺を今後検討委員会が3回、4回と続していくと思いますので、ぜひその辺で強く検討していただければありがたいと思います。どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 取りまとめの仕方ということについて、今回第2回目ということでまとめていただきましたが、年度内にはもう一度お取りまとめ3回目ということで、お取りまとめをいただくつもりでございますので、その辺については配慮をしていただくというか、検討いただくというふうにしたいと思います。さまざま議論の中ではいろんなご意見があった、その中で（3）の総評で「ただし、「帰還開始」が復旧・復興の終着とならないよう」と入れていただいていることについては、さまざまな議論があったというところの反映がここに全て入っているのだと報告をいただいたところでございます。ちょっとなかなか各項目にわたってずっと書くわけにもいかない、報告いただくわけにもいかないということなので、思いはここに詰まっているとご理解をいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） アーカイブ事業についてなのですが、28年7月15日に検討委員会が開始されたということなのですが、このアーカイブ施設はアクションプランの中にも示されているわけであつて、ここにいつごろ開始するかということも記載されていないのですけれども、これは当然帰還4月に向けて進めるべきであるのですが、何かこの辺のアーカイブ事業についてなかなか見えてこないのですけれども、その辺進捗も含めてちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

アーカイブ施設の施設検討委員会、議員さん今おっしゃったとおり8月に立ち上げをさせていただいて、第1回で施設のあり方等についての検討をさせていただいたところでございます。ハード的な

ものについての検討をしたわけでございませんで、ソフト面の検討をさせていただいているところでございます。今後ハード面を含めまして、関係各課が協議しながら進めていかなければいけないものであると思ってございます。8月に第1回を開催いたしまして、今年度中もう一回くらいは開催したいと考えてございますが、第1回目の開催内容としましてはソフト面の話ということでございました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長、ですからその後の進捗状況はと。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） 第1回開催後に、まだ第2回ということで開催予定を立ててございません。今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） ちょっと余りにも遅いような気がするのですが、やはりアクションプランの中で掲げてあるわけであって、工程を見ても28年度中に開所というふうにもここに書いてあるわけです。なので、もっと関係各課と協議とかとおっしゃっていますけれども、やはりこれは教育委員会というか教育総務課が主導になってもちろんやっていくべき事業だと私は思うのですけれども、その辺、教育長としてはどのようなお考えで進められているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 今議員から質問がありました点についてお答えいたします。

アーカイブ施設そのものについては、今課長からありましたように教育的財産のほかに町有財産とかいろんな広い意味でのアーカイブ施設が考えられていますので、その取り扱いについて今検討しているところであります。施設については、アーカイブのものについては今資料としてどう残すかということを含めて検討している段階でありますので、今物として残すのか、写真として残すのか、映像とかそういうことも含めて検討しているということで、今課長からソフト面の検討ということで話をさせていただきました。ハード面の検討については、今学びの森も含めた富岡町にある公的な施設の中で、どうそれが利用できるかについては今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、早川恒久君。

○5番（早川恒久君） 検討するというのはよくわかりますけれども、時間もないと思うのです。これはあくまでやはり私個人的には、解除と同時に例えば学びの森に設置するのであれば、設置するでやっぱりやっていかなくてはいけない事業であると思いますので、ぜひもっとスピーディーにやっていただきないと、ただ検討、検討ということであれば、これいつになるかわからない状況でありますので、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう一度教育長お願いします。

○議長（塙野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） このことにつきましては、今県のほうでアーカイブ施設について設置する検討が行われておりますので、その状況も踏まえた上で富岡町でどういうふうに県と協力できるか、また富岡町として県との違いをどう出すかということも、今後アーカイブ施設の中に必要だと思っておりますので、議員がおっしゃるようにできるだけ早くということは検討していきたいと思っておりますが、アーカイブ施設そのものの内容についてはもう少し検討させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 1点だけ、この帰町検討委員会の今後のスケジュール、どのようにになって、いつごろ結論づけするのか教えてください。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 今後のスケジュールということのご質問でございます。

今回2回目の現状評価をいただいて年明け1月半ば、それから末ぐらいに今年度3回目の現状評価をいただきたいということで委員の皆様にはお話をしているところでございます。来年度以降も年1回程度町内の現状について委員の皆様に確認いただきながら、その状況の評価をしていただく、これをちょっと続けていきたいなと思っております。ですので、最終的にどうなのかというところについては、もしかすると最終がないのかもしれない。その時々の現状を評価いただくというものでございますので、それを町民皆様に確認いただき、情報共有いただくというものでございますので、議員からの質問で最終はいつだということについては、最終はもしかするとのかも知れない。これを続けていって、皆様と情報を共有していくという作業なのだと私は考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） とりあえず国のほうでは、4月ということを言っているのですから、ある程度の検討委員会で出てくる内容、最低でも帰町に関する部分はきっちりした方向づけを出してもらわないと、来年の4月の話は全然前に進みません。一応この渡された現状評価に関する云々とかと全部見させてもらってチェックしたけれども、あえて質問はしません、今回は。随分あります、見直しなければならないやつ。かなり大事なところで抜けている、除染をしなければならないところが抜けていたり、してもかなり大変な部分から。だから、これはある程度毎月1回でも2回でもやるようにして詰めていかないと、先ほどからある議員もどういうメンバーでどういう内容で現状を熟知してという質問をしていると思うのだけれども、そこら辺あえて言っておきます、今回は。後の話が前に進まない状態になりますから、十二分気をつけてやってください。答弁は要りませんので、検討委員会の内容でしょうから終わります。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 失礼します。

答弁というよりは、帰町検討委員会、ここで帰町に関するさまざまなことを例えば方向性を出すとか、決定をするとかという委員会ではないということは、委員会設定時からご説明を申し上げていたと思います。検討委員会で現状について評価いただいて、それを私ども報告を受け町、それから議会の皆様に相談しながら方向性、それから見きわめをしていくというものでございますので、その点だけはご理解をいただきたいと思います。蛇足ではございますが、そのところはご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） だから、検討委員会でやったものが全協にかかってきてどうですか、不足説明、質問ありますかとやっているのだけれども、別物で考えたらいいよ、検討委員会は検討委員会だけ、議会は議会だけ、そうすると議会の中で全協でこんなやつたことないから、そこを言っているのだ。議会に出してくるなら細かくやって、キャッチボールできるようにしなければ、帰町も4月というのもずっとこけてするようになる可能性がありますよと言っているだけ、逆に誤解しないで。終わります。

○議長（塚野芳美君） 齊藤副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ちょっと帰町検討委員会というか、第三者で組織した委員会と役場と議会の役割についてちょっともう一度確認なのですが、こういった帰町に関する重要な案件ですから、町民を各代表から募って組織して議論いただいて、大前提は執行部と議会の議論です。ただ、これ特に重要な案件なので、そういった第三者委員会もさらにつくってご議論いただいて評価いただいているという経過です。この評価結果について、きょういろんな意見をいただきました。これをきっかけにして議会と執行部の議論を深めて、さらに課題を抽出して解決すべき課題をしつかり見きわめていくという作業になります。ですから、今回この評価が全てではないです。この評価できょういただいた議論をまた評価委員会でも情報共有してもらって、またそれをきっかけに議論してもらう。国に申すべきものは申す、改善していくのは改善するということでございますので、多分思いは基本一緒だと思うのですけれども、その辺の役割分担というかご理解いただきながら、きょうの議論も十分帰町検討委員会の皆さんと共有して、課題解決に向けて進めていきたいと思っております。これ一つ一つが十分皆さんとの思いと足りるか、あるいは満足するものかというのはいろいろあると思うのですが、執行部としてもこれ入れてください、ああしてくださいというものではないのです。これあくまで評価委員会でやったので、きょうの議論も踏まえて議論してもらうということでございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、帰町検討委員会評価報告（第2回）についてを終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休 憩 (午後 零時02分)

〔午後零時05分 9番山本育男議員退席〕

再 開 (午後 1時00分)

○議長（塚野芳美君） それでは、再開いたします。

次に、付議事件3、避難指示解除についてに入りますが、説明の前に国を代表いたしまして後藤さんから、県のほうを代表いたしまして守岡さんからご挨拶をいただきまして、その後簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。

それからもう一点、いつものことですけれども、発言される場合に挙手をしていただいて名字を名乗っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、後藤さんからお願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 皆さん、こんにちは。本日は、全員協議会の場をいただきましてありがとうございます。

この夏にも議会の皆様方とはご相談させていただきながら、9月の17日から来年の年明け以降の避難指示の解除までということで、準備宿泊に今入らさせていただいているところであります。その後町立診療所の開所、移動店舗の開始、郵便の集配の再開など、生活環境が整備される中、帰町検討委員会による帰還に関する考慮要件の現状評価において、早期の町内生活を望む町民の帰還実現と本格復興の第一歩となる帰還開始の準備はおおむね整っているものと認められるという評価をいただいているところでございます。これを踏まえまして国としましては、来年年明けには避難指示解除できる環境が整ったと考えており、来月に予定されている町政懇談会において、住民の皆様方からご意見を伺いたいと考えております。その上で、具体的な避難指示の解除の時期については来年の1月を念頭に町と相談してまいりたいと考えてございます。避難指示の解除に向けては、まだまだ解決すべき課題も多いと承知しておりますが、帰還に向けた取り組みをさらに前進させるためにも、避難指示の解除を見据えた町民の皆様からのご意見を伺わせていただきたいと考えております。きょうは、議員の先生方から忌憚のないご意見をいただいた上で、町政懇談会に臨みたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君） 皆さん、こんにちは。私は、福島県避難地域復興局次長の守岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

県におきましては、先日ふたば医療センターをこちら富岡町様のほうに設置させていただくことを決めたほか、皆様とともにこの町の復興のために全力で頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 順次自己紹介をさせていただきます。内閣府の松井と申します。いつも大変お世話になっております。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 環境省福島環境再生本部長の坂川でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所除染対策第一課課長（須田恵理子君） 環境省福島環境再生事務所で直轄除染担当しております須田です。よろしくお願ひいたします。

○復興庁原子力災害復興班参事官（中嶋 護君） 復興庁本庁の中嶋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部住民支援班長（白井基晴君） 復興庁福島復興局次長現地対策本部総括班長の白井でございます。よろしくお願ひします。

○資源エネルギー庁原子力損害対応室企画官（瀧川利美君） 資源エネルギー庁原子力損害対応室の瀧川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所参事官（木野正登君） 同じく資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策官の木野と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境省水・大気環境局除染チーム課長補佐（野本卓也君） 環境省本庁の除染チームの野本と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所除染対策第一課事業管理専門官（中川春菜君） 環境省福島事務所で除染を担当しております中川です。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所放射能汚染廃棄物対策第一課建物解体廃棄物処理推進室室長（中川正則君） 環境省福島環境再生事務所、中川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム補佐（長谷部翔太君） 内閣府の長谷部と申します。よろしくお願ひいたします。

○原子力災害現地対策本部住民支援班員（小澤良太君） 復興庁福島復興局現地対策本部の小澤と申します。よろしくお願ひします。

○福島県避難地域復興局避難地域復興課主査（菅家昭平君） 福島県避難地域復興課の菅家と申します。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件の説明をお願いいたしますが、説明は着座のままで結構です。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） それでは、座ったままで恐縮です

けれども、お手元の資料のご説明をさせていただきたいと思います。

避難指示の解除ということでございまして、1枚おめくりいただきまして右下の2ページでございます。こちらは現在準備宿泊を開始されているところでございますが、きょう町からもご報告があつたかと思いますけれども、除染検証委員会報告書、それから帰町検討委員会報告書、それぞれごらんのような評価がなされているということでございまして、これを踏まえまして国といたしましては上から4つ目の丸ですけれども、来年年明けに避難指示を解除できる環境が整ったと考えているところでございまして、具体的には来年1月を念頭に解除の時期について協議を進めていきたいと考えております。ただ、具体的な避難指示解除の時期については、来月に開催される町政懇談会において住民の皆様からのご意見を伺った上で、町ともご相談の上に最終的に判断をしていくということを考えてございまして、また帰還に向けた環境整備、これはさらに加速させていくためにも引き続き国としても復興に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3ページ以降でございますが、復興の取り組みということでございます。先生方、ご案内の部分も多いかとございますし、また前回準備宿泊に際して同様のご説明をさせていただいたところでございますので、その点からさらに進んだ点ということを中心にご説明させていただきたいと思います。

フォローアップ除染、除染の関係ですけれども、3月より除染を実施しております、現時点で71%完了ということで、来年1月までに全対象地点が完了する予定でございます。また、JRの線敷の除染、これについては宅地隣接部分を優先すると、それから高速道路のり面、生活環境への影響確認の上、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。また、居住制限区域に接する帰還困難区域の除染、こちらは夜ノ森地区、8月から先行的に除染の作業を進められておりまして、こちらについては年度内に完了予定でございます。また、放射線の関係ではことしの9月に長崎大学と町で包括連携協定を結びまして、被曝線量の評価、健康相談を行うということでございます。また、町が放射線情報がわかりやすくまとめた特設サイト、こちらも開設しているところでございます。

インフラについては上下水道、10月に居住制限区域避難指示解除準備区域の全域において開通してございます。

4ページ、次のページでございますが、防犯の関係ですけれども、警察につきましては既に24時間体制でパトロールを実施していただいておりますが、帰還後の双葉警察署本庁舎、こちらの効果的な運用について今県警本部でも検討を進めている状況でございます。消防署は、9月から24時間体制で対応に当たっていると。それから、前回ご指摘をいただきましたけれども、準備宿泊世帯の希望者に対して緊急通報システムの配布ということも現在進めさせていただいているところでございます。

それから、4ページの下ですけれども、商業サービスの関係、11月に今の複合商業施設においてホームセンター、飲食店等が先行開業するということでございますが、それに先だって9月から移動販売を来年3月までの間、週2回今やっているという状況でございます。

5ページでございますが、郵便の関係、こちらは郵便集配9月から準備宿泊を開始した当時に再開

をしてございます。また、局の再開、あるいは宅配、新聞といったこと、こちらについてはそれぞれ国のはうからも関係機関に働きかけをさせていただいているところでございます。

医療、福祉の関係、10月に町立診療所が開所しまして週3回の診察を既に開始いただいているところでございます。来年4月からは、週5回ということでございます。また、6月から県立医大のふたば救急総合医療センターの医師が楢葉の分所に駐在をして、救急医療の支援に行くということでございまして、こちら救急車が行く際に医師が実際同乗いたしまして、その場である程度診察が可能になっているということでございます。また、楢葉のふたば診療所では10月から日曜、休日の救急対応も開始をしています。二次医療については、30年4月、王塚地区に24時間365日対応のふたば医療センター整備予定でございます。

6ページでございます。住宅の関係、第1期50戸を来年4月に入居開始、第2期は来年5月から単身世帯向けの集合住宅も含めて100戸整備予定でございます。また、既にホテル芳門が9月から一時宿泊施設として運営を開始しています。また、住宅については民間住宅のマッチングについて、空き地・空き家バンクの活用をした町内不動産利活用サポートというのを現在町において検討中ということでございます。

その下ですけれども、常磐線は来年12月までということに富岡、竜田間の開通ということでございますが、来年の秋に駅前のホテルが開業予定ということでございます。

続いて7ページでございますが、公共施設の整備ということで真ん中ですけれども、県の合同庁舎こちらの修繕工事、今年度中に終了予定という状況となってございます。

また、8ページ、9ページに準備宿泊中のお宅に国のはうでも戸別訪問20世帯ほど行いまして、そのときのお声といったものも記載をさせていただきました。まず、帰還意向については、上から簡単に恐縮ですけれども、早く帰りたいと考えていると、それからこのまま居住するので、今回は帰町になる。それから、上から3つ目ですけれども、線量さえ下がれば早く解除すればよい。今月中に自宅のリフォームが終わるので、近いうちに戻りたい。農地整備をしているが、避難先から通うのも大変なので泊まっていると、解除になつても行ったり来たりすると。それから、その下ですけれども、来年に解除されたら1年は準備期間として再来年から本格的に営農再開できるような支援が必要である。下から2つ目ですけれども、生活拠点を移しているので帰還するつもりはない。年をとってからは戻るかもしれないが、若いうちは戻らない。最後ですけれども、人がいなくて寂しいので交流サロンを行なっていると、一時帰宅している人やスタッフがいて安心といったご意見をいただきました。

次のページですけれども、帰還に向けた環境整備ということで上から順にですが、防犯ブザーの配布をしておりますが、解除後も続けて丁寧な見守りをして孤独死などを防いでいく必要がある。それから、町役場の帰還、それから警察、病院、学校、これらが戻らないと住民も戻れない。隣人がいない、避難生活が長くなつて近所づき合いもおかしくなつたと、寂しさを感じる。治安が不安、移動販売には毎回行なつて、広野まで行なつたので便利になった。買い物環境が不便、いつでもやって

いる店が必要、新聞が必要、水が心配、郡山の病院に通っていたので、診療所しかないのが不安であると、それから除染で土地をならしてもらったが、解体作業でぼこぼこになった。イノシシに荒らされていると、ソフト支援が重要であって、現状歩いてみてウォーキングイベントのようなものをやるといいといったご意見も頂戴したところでございますので、いただいた課題については今後も国としても解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

9ページ以降は参考資料ということで、特に10、11ページには線量と除染後の空間線量といったことも記載させていただいておりますが、ご説明のほうは割愛をさせていただきたいと思います。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

○議長（塙野芳美君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） まず最初に、後藤副本部長からお話がありました。来年には、避難指示を解除できる環境が整ったというお話がありましたが、まだまだ警察がどういった対応をしていただけるか検討中というようなお話があつたりですとか、まだ富岡は役場の庁舎の改修工事も終わっていないような状況がある中でどういったところ、そういったところがどういうお考えなのかというのがまず聞きたいのと、あと我々のところにやっぱり治安に対して不安を持っている町民の方たくさんいらっしゃるのですが、そういうところで今町では防犯カメラ等を設置はしていて効果的なものあると思うのですが、やはり今までと違って戻られる住民も少ないということで、例えば戻ったお宅で欲しいというものががあれば防犯カメラのようなもの、配るのはちょっと厳しいと思うのですが、例えば補助を出すとかそういう業者さんをきちんと紹介するとか、そういうことをしてあげるのも一つの安心につながると思うのですが、そういうお考えがあるかどうかというのを1つと、あと最終の参考資料で前回もちょっと環境省さんにお願いしたのですが、事後モニタリングのデータが9月22日というデータしか出でていないのですが、今10月も後半になってきていて、もうちょっと進んだデータが出てくるのかなと思っていたのですが、この辺どういった形でこの程度のデータしか出でないのかというところを質問させてください。

○議長（塙野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） どうもありがとうございます。

ちょっとご説明省略してしまって恐縮でしたけれども、1月というふうに申し上げた考え方でございますが、まず一番あるのはフォローアップ除染の完了が1月に1巡するということが見込まれるということが一つ大きな要素かなと思ってございます。また、夜ノ森の際除染でありますとか、そうした除染周りがめどがついているということ、それから当然ながらインフラ、上下水道とか電気、ガスといったものは復旧済みでありますとか、それから町立の診療所は既に開業しているということでございますが、それ以外にも例えば複合商業施設の先行開業といったものが11月も予定されているとい

うことでございますので、そういったことを踏まえると解除の条件としてはある程度整っているのかなということで今回提案をさせていただきたいということでございます。

それから、防犯について警察署の再開についてはまだ県警本部で検討ということでございましたがパトロールのほうは既に24時間で再開をしているということでありますので、そういった観点を我々としては判断の要素とさせていただいたということでございます。

あと、2点目の防犯カメラ、それから業者の紹介といった点、今ご提案をいただきましたので、ちょっと補助というのがどこまでできるかということになりますが、例えば業者の紹介とかそういったことは最低限できるのかなと思いますので、ご提案をいただきましたので、検討してまいりたいと思います。

3点目は、環境省さんからですか。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） モニタリングのデータについてのご質問がございました。

今私どもフォローアップ除染を進めるとともに、事後モニタリングにつきましても進めている途中でございますけれども、今回は先日の全員協議会のときにお示ししたものと同じものをここで用意させていただきました。今後データとなるべく早目に集計をして、また改めて新しいものをお示ししてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 今ほど松井さんからご答弁いただきましたが、やはりちょっと1月に解除できる環境が整ったというのはちょっとまだ難しい状況なのかなというふうに私今感じました。やはり警察、もともとは双葉署があった地域でございますので、そのあたりのまだ今2カ月、3カ月のところで検討段階というところではちょっとまだまだ時期尚早かなという思いです。それと、もちろん役場庁舎も工事が終了しておりますし、工事終わってすぐ戻れるかといったところも問題もあると思いますので、なかなか1月というのはちょっとかなり厳しい状況かなという感じがしておりますのでその辺もう一度ご見解をお聞かせいただきたいのと、あと環境省さんのほうには以前からなるべくデータ早目にいただきたいという話しさせていただいて、やはりこれがどういった推移しているかというのが一番の判断材料になってくるのだろうというふうに思うのです。それが例えば10月きょう25日だとすると、1週間ぐらい前のデータとかなんとか集計いただいて出していただければ、もう少し考えられるだろうし、そういったところがもう少し頑張っていただきないと、なかなか我々も判断しようがないなというところなので、そのあたりちょっともう一度どういったお考えか、教えていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

双葉署、それから役場、そういう意味で治安の話が大変重要な論点であるというのは我々も承知しております。先般私も県警本部長がこの前交代しましたので、再度県警本部長のところに参りまして、これから浪江、富岡が準備宿泊に入り、解除の議論が本格化してくるので、まず治安、パトロールについては万全を期してもらいたいということをお願いしたのと、あわせて双葉署の話もやはり帰還にとって非常に重要な論点なので、できるだけ早く対応してもらいたいということもお願いしてまいりました。本部長のほうから双葉署については、前任の石田本部長の時代からこれは大きな課題になっているというのは引き継いでいるので、これはしっかりと対応するというお話になっておりまして、今のタイミングで、1月のタイミングでどこまでできるかというのはありますけれども、県警としては万全の体制をとってもらえるものと思っております。そういう意味では、町役場の庁舎が修繕の過程であるというところは承知しておりますけれども、一番重要な警察については仮に署自身が100%機能が戻っていなくても、県警の対応はご心配がない形にはなるのではないかというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 今回は、前回と同じ数字ということで、その点まことに申しわけございません。私どももある程度進んだ段階できちっとデータをまとめてお示しをしたいと、こう考えていたところでございますが、ご指摘のようにこれもご判断するために大変重要な情報でもあるということでございますので、なるべくそこは早目にデータを取りまとめてお示しできるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） 警察がある程度24時間パトロールの対応とかしていただいているのも存じ上げておりますが、やはり今の状況であるとどうしても急に1月に解除できる環境が整ったとはちょっと言いづらいなというふうに考えます。やはり例えば役場修繕しなくとも帰れる環境になったというのはちょっと厳しいかなと、やはり町の本体が戻らないうちに町民だけ戻るということではないかもしれません、避難指示の解除をするというのはちょっと我々の中ではそういったことはないかなというふうに考えておりますので、今のお話は理解しますが、ちょっと1月という話をこれからされていくというのは非常に厳しいかなというふうに思いますので、そのあたりもう少し熟慮していただきながら、もちろんこれから相談ということになろうかと思うのですが、そういったふうにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

私どもも1月で、何が何でも1月だというつもりがあるわけではなくて、最初お話ししましたように、まずは町政懇談会で私どもの考え方を説明させていただいて、今先生が言ったような反応も多々返ってくると思いますし、また場合によっては早く帰りたいと、歓迎だという声もあるかもしれません

ん。ちょっとそこは、いろいろなお話を伺った上で、また町当局ともよく相談して国としての考え方をまとめたいと思いますが、まずはお話しさせていただかないとその先の議論に進まないものですから、そういう意味では我々のほうからご提案をさせていただきたいと、そういう趣旨でございます。

○議長（塚野芳美君）　松井さん、先ほどの松井さんの説明の中で1月解除というような説明の仕方はちょっと違うのではないかと思うのですけれども、その辺もうちょっと丁寧に説明願えますか。

　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　済みません、今回私からはこれはあくまで提案でございますので、何かこれでもちろん一方的に通告して終わりということでは当然ございません。解除に当たっては県、地元自治体、それから住民との十分な協議というのも要件にございますので、まずはこれは協議を進めていくに当たっての国からの初めのご提案ということでございまして、これからきょうこの場でもそうですし、来週の行政区長、あるいは町政懇談会等でも住民の皆様からご意見を頂戴しながら、協議を進めていきたいと考えております。今堀本議員からいただいたご意見もそういった中で判断材料の一つのご意見として承らせていただきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

　7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君）　何かきょう来年年明けに避難指示を解除できる環境が整ったと考えておりますということで、もう寝耳に水というか、もうとんとん拍子でいってしまっているねというのが本音なのです。来年4月をめどにということなのだけれども、前倒しで避難指示解除と言われているような感じで今びっくりなのですけれども、以前からやはりこの避難指示を解除するためには、一番の心配事は私はやはり線量だと思っているのです。その線量について明確な回答がないまま、どんどん、どんどん診療所ができたとか、商業施設ができたとか、そういうインフラ整備が整ったから大丈夫だよというように別方向な、一方向から見た感じで解除オーケーだよと言われているような気がするのです。やはり私も以前から何回も言っているのですけれども、もし帰還困難区域の森林除染をやらないで火災が発生したら町民はどこに逃げるのですか、どういう消防活動やるのですかとか、具体的に何の答えもない。それと、やはり発電所構内ではこういう数字で作業されていますけれども、そういった中に年間1ミリ、0.23ということにこだわっている富岡町において、幾ら下がったとはいえ、年間6ミリ、7ミリで帰していいのですかというのも全然答えにもなっていないのです。

　それから、この要件の中に原子力発電所構内の、結局最近の新聞なんかでは汚染水はたまる一方、全然減っていないのです。100万トンを超えて、これからタンクも足りないのではないかと、そういうような状況に至っているのに、何でどんどん、どんどん原発事故は終わりですよというような方向に進んでいるのか、それが不思議でならないのです。その辺インフラ整備だけではなくて、国も都合の悪いことも公表してください。というのは、やはり先ほども午前の部でも議員から出たのですけれども、やはり柿とかイチジクとかユズとかシイタケとか、そういう戻ったら食するかもしれないよう

なものが自然界で今例えば避難指示解除準備区域ではどれくらいの、どこどこ部落ではどれくらいの線量が出ているとか、居住制限ではどれくらいの数字が出ているとか、各行政区単位でも結構ですから、そういうものをやはり町民に知らせた上で解除しますよとか、都合のいい判断だけではだめですよ、やっぱり。やはり自宅から20メートルしかやっていないのだから、これから解除する予定のところには里山も森林もあるわけだから、そこでゼロ5、ゼロ10では何ベクレルあるとか、そういうもの公表してください。その辺どのように考えているか、きっちり答えてください。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　ありがとうございます。

もちろん線量の部分とそれ以外のインフラの部分というのが我々としては両方大事だと思っていまして、そういう意味で何も診療所とかそっちだけを強調しているというつもりはありませんで、もちろんまず除染が大事だということで今もフォローアップ除染、これ環境省さんに頑張ってやっているというような状況でございます。決してそのあたりの除染の放射線量のことをおろそかにしているというつもりはございませんで、今のデータについてはきょうの資料の最後に記載させていただいているところでございますが、こちらの数字については除染検証委員会の報告でも直近で解除した周辺の自治体と同レベルな値になっているというような評価もなされているということでございますので、国が何か一方的に都合のいいところだけ取り出して都合よく進めているというわけではなくて、客観的な評価も踏まえた上で、これをいただいて我々としても解除の提案をさせていただいたということでございます。

それから、幾つかご指摘いただいた、まず森林火災についてはこれ前回の10月3日のときにもご指摘を頂戴をしたところでございます。まず、火災があったときの放射線の飛散みたいな話については、これはいろんな例えばJAEAといったところでの検討などを書いていて、基本的にはもう5年7ヶ月たって葉っぱについていた放射線のセシウムというのは土壤に吸着をしているので、火災になってしまって影響は極めて少ないだろうというような評価があったというふうに、そのJAEAの評価を私どもとしては拝見しているところでございます。また、もちろん火災そのものについての安全といったことも、これはないようにしていかなければいけませんので、まず林野庁から県にも通知を出しまして火災予防活動、これをするようにというような要請がなされているということあります。あとは、消防署のほうでも今24時間体制を確保いただいているということでございますので、住民にそういった影響がないように、泊まられる方の情報共有等をしっかりやってまいりたいと、これは既にやっておりますが、しっかりやっていくということかと思っております。

また、もう一つあったのが、実際の食品の放射線のデータということでございます。こちらについては済みません、今手元にこういったデータですというふうにお答えできるものがなくて申しわけないのですけれども、例えば実証試験栽培とか町の中で実証栽培等やったものについては、これはいろんな形で公表しておりますので、これはほかの町、村もそうですし、そういったものを確認をしてい

けば、一つのやり方かなと思いますし、何もそこの数字を何かごまかしながら進めているというつもりはございませんので、それは確認できる状態にはなっているということだけ申し添えたいと思っているところです。

○議長（塙野芳美君） 木野さん。

○資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所参事官（木野正登君） 原子力発電所の関係のご質問いただきました。

汚染水100万トンを超えてるという状況でございますけれども、タンクにつきましてはこれはもちろん足らなくならないようにつくり続けるということで、今古い漏れてしまった法兰ジ型のタンクというのを解体して、新しい溶接型の強固な漏れにくいタンクをいわゆるリプレースと呼んでおりますけれども、これを進めてございます。まだ敷地足りないという状況ではなくて、今後も追加で20万トン、30万トンのタンク設置する予定がございまして、ともかく汚染水が貯蔵できなくなるような計画をきちんと考えておるところでございます。

あと、原発の敷地の線量、こういったタンクからの線量とか、いろいろなダストとして出ているものもありますけれども、年間で敷地の境界で1ミリシーベルトの線量ということで抑えている現状でございます。引き続き原発の作業を安全に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 松井さん、先ほどの件の質問の中で里山や森林に対する考えはいかがか、その後も答えが出ていないというか、答えもらっていないということが1点と、それからユズ、柿、シイタケ、その他、その辺の実測値をある程度のゾーンだけでも結構ですから、それを公表してもらえませんかということに対してお答えになっていないのですけれども。

坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 里山の再生に関しましては、政府のほうでことしの初めのころに十分議論をいたしまして、まずは里山再生モデル事業を実施していると。環境省においては人が日常的に立ち入るところを除染をしていく、その場所についてはそれぞれの各市町村とよくご相談をしながら決めていくということでございます。これに加えて林野庁における森林再生事業、それから復興庁における交付金を加速した事業と、こういったものを組み合わせながらモデル事業を実施していくことになっております。そういうことで各市町村と調整を進めているところでございます。これらができるだけ早くまた詰めていきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 果物、シイタケ等の話はどなたがお答えになるのですか。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） それから、果物、シイタケの話でございますが、こちらは今町の中でどこまでデータが蓄積あるかわかりませんけれども、基本的に食品検査、非破壊検査機とか、こういったものを国のほうでも設置については支援をさせていただいて

おりますので、そういうものでご不安がある場合にそれを使ってはかっていただいて、それをチェックしていただくということかなと思っております。ただ、全般的には今栽培については、出荷制限がかかっておる状況でございますので、市場には町の中でつくったものが直ちに流通するという状態にはなっておりませんけれども、まずそういうものをご自身で例えば食べたいというような場合には検査をいただくということでありまして、これについての国のほうでも機器の購入といったものについてはご支援をさせていただいているような状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 松井さん、質問の内容がちょっと勘違いしているのかなと思うのは、例えばゲルマニウム半導体の機械を買ってくださいとか、そういうことではなくて、こういうふうに除染前とか除染後とか、現在の線量をこのように公表して、それで今まで避難指示解除した地域と同レベルだよということを主張するのであれば、これから帰そうとしているところの自然に今原生している庭先にあるユズとか、山のキノコとか、柿とか、イチジクとか、そうったものは現在このぐらいの線量ありますよと、これは地域によって格差あるから帰還困難区域に近いところと、あとは楢葉に近いような解除準備区域とは全然線量が違うはず、そういうものを全て町民に知らせた上でどうですかと言うのが筋ではないのと私質問しているのです。これはかってくださいと、結局町だってはかれますよ、こんなのは。はかるために補助金下さいと言っているのではなくて、安全だよと言うのであれば、とことん国民が納得するような数字を出して、ここまでやつて安全だよと言ってくださいと言っているのです。

あと、里山の話なのだけれども、モデル事業ってこれ3年がかりで、林業の再生事業のことを今坂川さん説明したけれども、私が言いたいのは避難指示解除して20メートルまでは除染したけれども、20メートル先はやっていないから、その腐葉土はどれくらい汚染されているか、宅地だけではなくて腐葉土の汚染状態もベクレルで出せませんかということなのです。富岡に戻って林業をやるために何年かかりますかという質問ではないのです。戻った住民が宅地以外のところに行ったらどれくらいのベクレルのところで生活しなければならないか、それを教えてくださいと私は言っているのです。

あと、帰還困難区域、山林の火災があったら葉っぱはもう5年もたっているから大丈夫だと、では葉っぱが落ちた落ち葉は燃えないですか。IAEAはどういう試算をしたのかわからないのだけれども、山林火災ってくすぶるのではないか、落ち葉なんかも。その辺の考え方は、今松井さんの説明の中にも入っていないけれども、消防団が全く防災服も、火災で防災服というのちょっと似合わないスタイルかもわからないけれども、安全に消火活動できるのですか。その辺も自分なりに考えてしゃべってください。今木に生えている葉っぱだけの話ではないですよ、これは。

原子力発電所、これだって境界隣地で1ミリ以下を保っていると言うけれども、富岡の場合には原子力発電所から10キロくらいのところにもう住宅ありますから、そういう中でフランジ形が溶接型に今かえている、それは私たち東電とやっていますからわかっています。ただ、かえる作業がおくれ

ているの。溶接型にするよりも、汚染水がふえる量のほうが早いの。だから、いっぱいおくれをとっているのだ。そういう紙に書いた文章を読んで納得させようと思ってもだめだ。凍土壁だってそうだサブドレンの井戸水だってくみ上げたならば、過去最高レベルの汚染水が出てきているのだよ、台風のたびに。どれだけ廃炉作業が進んでいるの。その辺どこまでわかっているのですか、あなたは。きつちり物事考えて答えてください。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　1点目と3点目です。

まず、ユズと柿とイチジク等のデータをしっかり示してどこまで安全なのかというのを示すべきではないかというご指摘、ちょっときょうは手元にデータがないのですけれども、ご提案、ご指摘かと思いますので、それはちょっと承らせて、検討させていただきたいと思っております。

また、帰還困難区域の火災の問題ですけれども、ちょっと説明が足らず恐縮ですけれども、私が申し上げたのは24年に実際にJAEAが公表した調査の報告書というのがあります、24年の時点で火災が避難地域の区域内で発生をした場合にどういう影響があるのかというものを分析したものでございます。これを見ると火災がある程度継続をした場合であっても、被曝線量が1ミリを超えるような状態にはならないと考えられるという評価がなされているということでございます。ただ、当時これは24年の時点でございますが、またその後今28年でございますので、4年たって自然減衰、あるいはまさに当時の落ち葉がそのままというよりは腐って土に移行しているということでございますので、これはそこについてセシウム、土壌に今吸着をしているということでございますので、そういうことを考えるとなおさらに放射線の被曝による影響というものは、よりリスクは小さくなっているのではないかと考えられるという状況でございます。

○議長（塙野芳美君）　坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君）　今山林の腐葉土の汚染レベルについてのご質問がございました。環境省では、いわゆる生活圏として宅地、農地、それからそこから20メートルの範囲以内の森林については、線量等のデータを持っているわけでございますけれども、そこからさらに遠いところの森林について今お尋ねのデータについては、ちょっと今持ち合わせておりませんので、関係機関など、どんなデータがあるのかということについては調べさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君）　木野さん。

○資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所参事官（木野正登君）　幾つかご意見ありがとうございます。

まず、タンクについては建設おくれているということでございますけれども、肝心なのはとにかく発生する汚染水の量より建設のスピードを上回るように、大体ですけれども、1日500トンぐらいのペースでタンクをつくり続けているということでございます。

それから、サブドレンで過去最高の値が出たというのは、これは多分その意図ではなくて護岸のと

ころのいわゆる海拔4メートルのエリアで過去にトレーンチから高濃度の汚染水が海に漏れてしまつたと、その影響で周りの土壤を汚染させてしまつておりますので、ここから過去最高の値が出たということが新聞に載つていたかと思います。ここについては、海側の遮水壁も併合しておりますので、組み上げてタービン建屋に戻しているというのが現状でございます。

あと、それから凍土壁の件でございますけれども、これも新聞に載つていましたが、海側については必要な箇所100%凍つたということでございますので、あとは山側について規制庁の認可を得て、早く100%に凍らせて汚染水の発生量を抑制していきたいと思います。私も週1回第一原発の現場入っていろいろ状況を確認させていただいておりまして、東電とも毎日のようにいろいろ打ち合わせさせていただきながら、現場をしっかり確認して廃炉汚染水を引き続き進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塙野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 松井さんの答弁を聞いていると、やはりIAEAとかそういったところの知見というか、もうあれから何年もたっているから減衰しているよということなのですけれども、それは机の上で計算したような答えであって、実際に国のはうでこういうふうにやってみたら大丈夫だったよというような結果ではないのです。やはり私は、そんなに年明け1月に解除を望むというようなことを言うのであれば、やはり私らもきっちりやるべきことはやってくださいねと主張させてもらひますから、松井さんぜひこれ煙を吸っても大丈夫だよと言うけれども、消防団の人なんか火の目の前まで行くわけだから、本当に消防団の人が大丈夫なのだからどうか、ちょっと疑問もあるので、そういう帰還困難区域の山から腐葉土を集めてきて、一旦燃やしてみてどれくらいのものが出るかとか、そういうきっちりした実証実験やってみてください。

あと、結局避難指示解除というのは、戻ったら山芋はつくってはだめだよ、ユズは食べてはだめだよ、山に行ってキノコとってはだめだよ、そういうような避難指示解除なのですか。そういう限定、何々してはいけないという避難指示解除なのか、その辺も聞かせてください。

あと、環境省にもそうなのですけれども、データがありませんと、データがなかつたらデータとつてください。やはり除染前と除染後のデータだけではなくて、除染をしないところのデータ、これもとつてください。こういうものを全てオープンにして初めて町の放射線のサイト、そこに入れてください。除染したところはこうですが、除染しなかったところはこうですよと、あなたが帰る富岡町は除染したところはこの地域のこういう場所、農地と宅地はしたけれども、山林はしていませんよということをちゃんと知らせてください。それでないと町民は錯覚します、もう大丈夫なのだと錯覚しますから。やはりそういうことをオープンにして初めて私は町民が安心すると思うのです。

もう一点、原子力発電所、これはポンプの位置が私が言ったサブドレンではなくて海側に近いと、でも台風が来るたびあふれて、そういう汚染水が出るということは何ら今までやってきたことが効果があらわれていないというふうにしか私らはとれないのです。その間にいろんな隠ぺいの話がいつ

ぱい出てくるから、放射線防護に関してはどんなふうな感じなのかなと、外部には厳しいけれども、内部には甘い体質もとっているし、それとやはり今後最終処分場が決まらない限り、高レベル放射性廃棄物は一時的にも数百年か数千年かわかりませんけれども、3万年、10万年の半減期までの間に相当期間は、あの地に置かれることは間違いないのです。そういう枕元にとんでもないものを置かれた状況でこれから帰されようとしている町民のことをインフラだけで考えないでください。その辺もう一回私の質問答えてください。

○議長（塚野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　まず、冒頭の火災の件ですけれども、これちょっと細かくなるかもしれませんけれども、そのＪＡＥＡの報告書でまさに煙を吸ったらどのくらい被曝するのかということも検証されております。例えばマスクをつけなかった場合でも、1時間で大体50マイクロシーベルトぐらいの被曝を受ける可能性があるということでございました。実際私自身が行ってやったわけではありませんが、そういった専門機関による評価がなされているということでご紹介をさせていただきたいと思います。

また、それから山芋とかキノコ、つくってはいけないのかということでございます。解除されれば別にこういったものにつくることは可能なわけですけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、これ出荷制限というのが今はかかっている状況でございまして、解除されて直ちにそれが出荷制限そのものも外れるというわけでは、そこは連動しているわけではございません。したがいまして、つくられるのは可能ですかけれども、つくってそれを販売をされるという場合には出荷制限がかかりますので、その間は売ることはできないという状況にあるということでございます。ただつくりていただいて実際にはかりながら、それを安全であると思ってご自分で食されるということは可能になっているということでございます。

それから、ちょっと繰り返しかもしれませんが、インフラだけでということではございませんで、もちろんインフラの整備等もやっていきますけれども、やはり除染というのも非常に大事だということで、これは安藤議員のご指摘のとおりだと思います。きょうもさまざまご指摘をいただきましたので、住民の方に安心して戻っていただけるような情報提供の仕組みということは引き続き我々としても考えてまいりたいなと思っております。

○議長（塚野芳美君）　坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川　勉君）　除染をしていないところのデータということでご指摘がございました。私ども基本的には、除染をするところのデータを把握しているわけでござりますけれども、それ以外の地域におきまして、他の機関で調査をしている、そういうデータもあると思いますので、その辺をきちっと整理をしてお示しできるようなことを考えていきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　木野さん。

○資源エネルギー庁廃炉・汚染水対策担当室現地事務所参事官（木野正登君）　ご質問ありがとうございます

ざいます。

1つ目の雨が降るたび汚染水があふれるというような件で、多分新聞に出ていたのは9月にかなり台風とか大雨がたくさん来て、先ほど言った海拔4メートル、一番海に近いところですけれども、この水面が大体4メートルなものですから、そこまで地下水の水位が達してしまったというのがありました。ただ、これ先ほども申し上げました海側の遮水壁というのは既にできておりまして、そこから海にあふれるというようなことはなくて、ただバキュームカーでくみ上げて、汚染水をタービン建屋に戻しているという作業がありましたので、この雨水対策は引き続きやらなければいけないと考えておりますので、そこはしっかり東京電力に対応させたいと思っております。

それからデブリの件、前回もご質問いただきましたけれども、これはまずデブリを取り出して、それをどういう性状を持っているかというのを研究して、最終処分までどういう形をとればいいかということを考えていかなければいけなくて、長期的な対策が必要になります。まだ、具体的にどういう保管方法をとるとか決まってはございませんけれども、引き続き最終処分まで国が責任を持って対応したいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） 済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。

1点、キノコにつきましては今出荷制限のほかに摂取制限というのがかかっておりまして、ご自身でつくって食べることについてもお控えをいただくということで、そういう制限をかけさせていただいておりますので、こちらについてはもし解除されても直ちに摂取制限そのものが解除されるかどうかというのは、避難指示とは別途定期的にキノコの線量をはかって十分に安全が確認されるまで、そういう制限がかかるということでございます。大変失礼いたしました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） まず、来年1月という話が先ほどから出ているわけですけれども、基本的に避難指示解除というのは今のこともそうなのですけれども、仮に摂取制限がある。摂取制限はありますが、それをきちんと把握している、把握していない。今キノコとおっしゃいましたが、キノコ以外はいいのですかという話になってしまいます、そういう話をすると。タケノコはいいのですかとかいうことになってしましますので、やはり解除の環境が整ったというのはリスクコミュニケーションの問題ではなくて、リスクマネジメントの部分で当然我々住民側に自己防衛をしなければいけない部分が残った上で、今国のはうは避難指示を解除したいと言っているわけであれば、当然その環境はリスクを減らすべきところはきちんと公表をして、細かいところまで公表をして、きちんとその状況で避難指示解除をしたいのですがどうですかと言ってくるのが筋だと思うのです。

もう一つ、準備が整いましたとか、予定ですというのもいいのですが、最低限ある程度の決まった施設、改修するものに関してはやはり12月までに改修が終わって、1月の解除になりましたら速やかに例えばいろんな国の施設、県の施設が戻りますよということではないわけですよね。その中でやはりそういう道筋がきちっと立った上で、解除の整備が整ったというのが筋ではないかと思うのですが、その辺についての意見をお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） ありがとうございます。

まさにリスクマネジメントが必要だというのは、おっしゃるとおりだと思っていまして、実は正直今キノコの話が一つ例に出ていますけれども、必ずしも100%の環境、ある意味100%というのは多分震災の前のある意味何も気にしないで生活できた環境だと思うのですけれども、その状況に戻つてから解除すべきだという考え方一つあると思いますが、正直申し上げるとそれはまだまだ時間がかかるわけでありまして、最後は町の復興、それから浜通り全体の復興なども考えた上で、ある程度のバランスの上で考えていかなければいけない部分もあるかと思います。そういう意味では、リスクについては、できる限りちゃんと開示をすべきであるというのはおっしゃるとおりであります、1つの今食品の摂取の例もありましたけれども、これはちゃんとした実はホームページ等には出ているのですけれども、非常にわかりにくいとかいろいろなお話もありますので、住民説明会のときはそういうのをちゃんとしっかりと現在の状況で、ある意味で出荷制限はこういうのがあってと、摂取制限はこういうのがあってというのをお示しすることは必要ではないかと思います。

そういう意味で、あと改修がこれも施設も同じ話であります、正直言えばインフラについても全てでき上がる。例えば常磐線も本当は開通してから解除するというのがある意味望ましいかもしれません、正直申し上げればそこも間に合わない部分もあるのですが、かといってではそこまで待つかというのはこれも一種のバランスの問題だと思って、国としては最低限、水道とか下水とか一番ベーシックな部分ができている状況であれば、あとは多少の不便な部分もあるのですが、帰りたいという方がいる中でその人の思いと全体のバランスを考えつつ、どのタイミングがいいのかということかと思います。そういう意味では、一つのご提案として1月というお話をさせていただいたわけであります、それで本当に今度町政懇談会でもお話ししたところで、住民の皆さんからどういう反応があるのかを踏まえた上で考えていくことかと思っておりますので、そこはまた町政懇のときは町当局からいろいろな受けとめ方が出てくると思うので、そこは別途相談させていただきながら、また議会の先生方ともお話をさせていただければと思います。

○議長（塙野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） きちんと摂取制限、そういうものを発表することですので、ただだめだということだけではなくて、きちんとその値もなぜ摂取制限がかかっているのかというのはあるわけで、ただ100ベクレル以上だから摂取制限かかっていますよということではなくて、やはり我々富

岡のところのものはこういうものは最大でこれぐらいの値が出ていますよと、だから食べてはだめなのですよということをきちっと住民側で判断できるという資料もそろえていただきたいと思います。

それと同じことで一番は放射線の不安でありますから、先ほどからも出ているように宅地周り、宅地に接した森林の状況というので、前回私のほうからどういう数値になっているのかということを、資料に出ているものは地目森林全てなのです。そうすると、宅地に接していようが何しようが森林という地目のものを一くくりにして出しているということだったので、実際宅地の周りの森林がどうなのかという、それによって20メートルで本当によかったのか、今の20メートルの除染の方法がそれでよかったのかということが出てくると思うのです。フォローアップが終わっていない現状で、そのところはっきりしてもらわないと、少なくとも3キロ、4キロ離れた山には意識的に入ろうと思わないとい入っていかないですけれども、今の話ではないですけれども、自分たちの裏にある森林には普通に入っています、帰れば。掃除もします。そういう状況の中でどうなっているのかということをはっきりこれもリスクの部分を示してもらわないと、判断材料にならないと思っているのですが、前回の話からまだそんなにたっていないですが、データだけの問題だったので、その辺も含めてお答えください。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 森林の部分について前回、それからまた今回もお示ししたこの線量のデータは、ご指摘のとおり宅地周りの部分と、それからそれ以外の環境省が除染をしているところの森林ということ、これをまとめて今お示しをしております。それで、以前のこの全員協議会においても、宅地周りとそれ以外に分けてというご指摘もございました。ですから、私どももそれにお応えすべく現在作業を行っておりますので、それにつきましても分けてお示しできるように、そういうふうに今後進めていきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） いつまでに出てくれるのか、当然そういう一つ一つがこの1月ということにかかわってくるわけで、当然1月に解除するということであれば、11月ぐらいには当然出てきて、それを判断する期間が必要ということになって、いろんなものがそういうふうになってくると思うのですけれども、それでだめだったらはどうするのと、フォローアップをしなければいけないという話になってくるわけで、そういう一つ一つの積み重ねがあるわけで、そういうことを前提としないでやはりいきなり1月に解除できる環境がそろっていますと言われても、はい、そうですかと納得はできません。こちらも前向きに考えていくためには、やはり資料はきちんと出していかなければいけない。国側だって一番最初に放射線不安対策についてということで、放射線対策がいかに必要かということは出しているわけで、そこをただ単に完了する予定ですということですね、これも。フォローアップが完了する予定です。1月までに完了して、完了した結果がどうかわからないのに大丈夫ですということは、国側にすれば我々はフォローアップするのだから、我々を信じろと言えばそれまで

なのですけれども、とても申しわけないですけれども、今信じられるような状態ではありませんのでやはりそういうものはきっと数字であらわしていただくと。

それから、今つくっているものとかの施設に関しては、特につくっているものですから、いついつまでにというか、工期の中でつくっているからいいのですけれども、少なくとも既存の施設、国のもの、県のもの、そういうものに関してはやはり解除になりましたら、一緒にやはりきっと事業を再開するというのが、やはり解除するという一つの大きな条件になってくると思うのですけれども、その辺のスケジュールに関してはどういうふうなことになっているのか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） まず、最初のほうのご質問でございますけれども、この森林の部分のデータに関しては、森林の中でどこが宅地周りで、どこがそれ以外かというところを仕分けせずに従来作業を行ってきたということで、前回のご指摘を踏まえてそこを今分類しながら進めていると、こういう状況でございます。そこで本日は、間に合わなくて大変申しわけなく思っております。これも今作業最終段階のほうに入ってきておりますので、なるべく早くお示しできるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

今のデータの件は、宅地周りの森林以外にもまさに安藤議員のおっしゃられたデータとともに含めてきっちりとリスクマネジメントの観点でお示しできるようにしてまいりたいと考えています。

それから、国の建物、県のほうについてはもしよろしければ県から補足いただければと思いますがまずおっしゃられるとおり富岡町さんと労基署さんとか簡易裁判所とかハローワークとか、そういったものございました。これは、前回と前々回にもご要請をいただいたので、私のほうでも各他省庁にも働きかけを行っております。残念ながら今の時点でいついつまでに戻りますということでは申し上げられませんが、目下建物の調査をしておりまして、いつ戻れるのかといったことも含めて各機関で今検討いただいている状況でございます。その中で一応現時点で例えば簡易裁判所につきましては時期は未定ですが、将来的に事務をもとに戻したいということで今再開に向けた検討をしているということでございますので、またこの辺は進展ありましたら、隨時ご報告をさせていただきたいと、このように思っています。

○議長（塚野芳美君） 守岡さん。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君） 県の合同庁舎でございますが、先ほども説明しましたとおり修繕工事は今年度中に終了の予定でございます。富岡土木事務所など、今富岡合同庁舎に入っている出先機関、こちらにつきましては復旧、復興の進捗とか、あとは避難指示解除、こういった動きを総合的に勘案しながら、判断してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） ありがとうございます。

まず最初に、放射線量について質問したいと思うのですが、いろいろインフラも含めて全て整っているところから我々は放射能というただ1点で避難しているわけです。ですから、インフラ整備とか周りの環境整備は非常に重要でございますが、解除に当たっても放射線量というか、そのウエートは非常に私重要だと考えているのです。ですから、それに関してでございますが、まずフォローアップ除染がまだ終わっていないくて途中経過でございますが、平均線量は非常に下がっているのです、これグラフに見たとおり。ですが、前の議会でも除染については線量、数値目標は出さないよということござりますので、あくまでこの平均線量は下がっていますけれども、ヒストグラムで高い部分もあるわけなのです。あくまで平均はここのグラフのとおりでございますが、ヒストグラムによって例えば年間10ミリだとか、そういう部分も現在残っておると思いますけれども、そういう部分は今度帰還解除までどのように扱うのかということをまず1点です。

それから、検証委員会でもフォローアップ除染は引き続き必要ですよというような提言ございますけれども、環境省さんは今までのようなやり方だと経済効果というか効率が悪いから新しい方法なり何なりを検討しますよということで、フォローアップ除染を引き続きやりますよということは、しっかり担保しているわけではないですね。ですから、その辺がどのように担保されておるのか、これが2点目。

あと、もう一点ですが、例えば作物、米については実証栽培やっておりますけれども、そこはもともと線量の低いところなのです。それで、作物につきましては例えば米なんかは吸収率が少ない作物だと私は思っていますけれども、例えば解除準備区域と制限区域では全然条件が違いますし、この条件によって、あるいは作物によって全然違うと思うのです。ですから、例えばとりあえず商品にならなくとも、全部食すことができなくとも解除要件には全然影響はないのかどうか、それは完全に切り分けて考えておるのか、これが3点目。

あと、最後の1点でございますが、富岡町民は長期的に帰って、それで廃炉といいますか、最終的にはそうなることを望んでおるわけでございますが、例えば具体的に言いますと除染やってデブリを取り出して廃炉となるわけでございますけれども、その中で今の計画によりますと、柏崎の年間2,000億円の収入を勘定した上で今の政府の計画が成り立っているのです。ですから、今それストップしておりますので、大きな穴があくわけなのです。ですから、この除染にしても廃炉にしても今の状態では完全になされるのかどうか、それわかりませんので、その辺お伺いします。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） まず最初に、除染関係のご質問についてお答えいたします。

まず、データの示し方でございますけれども、これは前回の全員協議会のときには平均値の図だけ

ではなくて、いわゆるヒストグラム、低いところから高いところまでどのように分布しているのか、そういうものもあわせてお示しをしたところでございまして、今後新しいデータが追加された場合にはそういうヒストグラムをあわせてお示ししてまいりたいと、このように考えております。

それから、フォローアップ除染についてでございますけれども、今年度のフォローアップ除染は来年の1月で終了という予定で今進めているところでございますが、以前もご説明しましたとおり、その後またモニタリングを再度行いまして線量が比較的高いところがありましたら、そこについてはまた改めてフォローアップ除染を続けていくという予定でございます。ですから、来年度もフォローアップ除染は行うことになるだろうと考えております。また、その方法につきましては、今のフォローアップ除染のところからいろいろ従来の方法等可能なところは変えながらやってきておりまして、例えば従来の除染ですと植栽の部分につきましては土をとりますと、その木々などに影響があり得るということで堆積物を除去するというのがやり方でしたけれども、フォローアップ除染においてはそこは場合によりけりでありますが、そういった植栽の下も土を剥ぐということを行っている場合もございまして、いろいろ工夫をしながらフォローアップ除染を進めているところでございます。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　2点目のご質問ですけれども、実証栽培等の今の見通しということかと思います。

まず、この摂取制限、あるいは出荷制限と避難指示解除については直結するものではありませんので、避難指示が解除されたら直ちに出荷制限がなくなるというものではなくて、それぞれ個別に品目の安全性というのを試験栽培とか実証栽培等を積み重ねて、きっちり確認を別途するということでございます。現状ですけれども、今議員からお話ありましたとおり水稻については今3年目の実証栽培に入っております。これについては、現在も全量全袋検査等が行われているということで、そこで安全を確認していくということかと思います。それ以外の例えば野菜につきましては、28年度主要4品目ということで例えばホウレンソウとかキャベツとかブロッコリー、カブといったことについては今試験栽培を28年度やるということでございまして、ここで安全性が確認されれば出荷制限が解除されるということでございます。例えば27年度も同様の取り組みというのは、南相馬市とかほかの市町村でもやられておりますので、同じような流れになってくるのかなと思っております。牧草については今栽培の実証事業というのもやってございますし、それからキノコとか山菜については、これは残念ながらなかなか解除については時間がかかるということで、今の時点でちょっと明確な見通しというのがございませんが、そういった形で個別に品目ごとに安全性を確認していくことになろうかと思っています。

それから、3点目の柏崎刈羽の財源の話だと思います。こちらについては除染、廃炉それぞれ一定の東電なのか国費なのか別として、それなりの費用がかかるということでございますけれども、それはそれとして我々が考えるべき問題で、そういうことで除染がおろそかになるということはあっては

ならないということだと思いますので、それはそれとして重い課題ではあるとは思いますけれども、住民の方にはなるべくそういったことはまた別の問題として、きっちり国としてはやることをやっていきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） ただいまのフォローアップ除染は、引き続いてやりますということを回答いただきました。ありがとうございました。

フォローアップ除染ですが、これは前にもお話出したと思うのですが、高いところはフォローアップりますよと、この高い低いというのは周りの環境と比べて高ければ高いし、何が何だかわからないです。周りが高ければ高くても別に高くないわけですから。ですから、これいろんな議員からちゃんと数値目標出してくださいよという意見は今まで何回も出たと思うのですが、全然回答がないわけです。ですから、何が高くて何が低いかわからないし、その中でフォローアップ除染どういうふうにやるのかさっぱりわからないですが、この辺をもう一回回答をお願いします。

あと、食品というか作物を食していいかどうかということは、やっぱり解除する前にそれなりに野菜なり果物なりいろんなものについて例えば環境省さんのほうで調べて、それなりのデータを示して、それでそれでも帰りたい人はどうぞ帰ってくださいと、帰った人が自分で持つていって検査して、それで表を見てこれはアウトだよとか、これはセーフだよとか判断すべきものではなくて、政府でちゃんとデータをとって示すべきだと私は考えております。

あと、もう一点は例えばテレビ等で東電の廣瀬社長も含めて、要するに債務超過に陥る可能性があるから政府に何とかしてちょうだいよというようなこと也有ったわけで、その中で私質問したのですが、今の回答でとにかくそっちのほうがどうなろうと政府の責任でしっかり除染して、しっかり廃炉にしますというような回答をいただいたと私は考えているのですけれども、その辺もう一度確認お願いします。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） まず、フォローアップ除染の目標値といいましょうか、基準のようなものということでご質問がありましたけれども、除染の効果に関しましてはそれぞれの場所の状況でありますとか、汚染の状況によってその効果がどの程度あるのかというのが異なるものですから、なかなか一律に数値でもって示すことは難しいと考えております。そのため、私どもは除染が終わった後のモニタリング、これをできるだけ丁寧に行いまして、その際も1メートルの高さだけではなくて、1センチメートルの高さでもモニタリングを行い、そういう中で汚染のレベルが比較的高いところを見つけ出すと、こういう作業を行っているところでございます。そして、そういう場所が見つかればそこについてはさらに深く掘るとか、前には土を剥いでいなかったけれども、今度は剥ぐとか、そういう形でもってできるだけ線量を低減させるという取り組みを行ってきている

ところでございます。今回のこのフォローアップ除染についても、そのようなやり方で進めておりますので、まずは来年1月のフォローアップ除染の完了に向けまして、努力してまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君）　松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　2点目の食べ物です。

自分ではかってくれば、ちょっと無責任ではないかということで、おっしゃるとおりだと思いますので、これは先ほどにもご指摘いただきましたけれども、そういうた食べ物の安全性のデータ、こういったものはきちんとお示しをさせていただきたいなと考えております。

それから、東電の問題ですけれども、東電の経営改革というのは、これはやはり大きな政府の課題だと思っておりますが、それはそれで政府のほうで考えるべき課題であります。除染、廃炉、これについては費用がそれなりにかかるということでございますけれども、やはり住民が安心して帰っていただけるように最善を尽くすということですので、東電の問題については別途政府としても検討させていただきながら、やはり帰還に向けてこちらでやるべきことは国としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君）　そのほかございませんか。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君）　1点ほどお聞きします。

まず、この資料の中の帰宅中の町民の意見を伺うという中に、これは8ページなのですけれども、畠をイノシシに荒らされているということが出ていますが、私がここで聞きたいのは富岡も含めて、あの周辺の害獣、または小動物の対策、富岡町も一生懸命やっています。ただ、動物の生態においては、町村の距離関係なく生息しているのも現実であると思うのです。今私そこで幾つかの問題が出てくるのです。1つは、ある程度本来は山で成育しているものが、山のものをある程度食し、それで後にまた人家に戻り、また人家で食しながら人家にそのふんを垂らすということにおいて、多少放射能がかったものを食べて、ふんを人家の周辺に落としていくということは、せっかく除染したものであっても多少放射線量が上がるのではないかということと、あとこれから帰るに当たって、今まで富岡町においてはもちろんイノシシも町場にはいませんでした。ただ、最近帰るとまだイノシシが町内に生息している。これは、もちろん富岡町以外でもイノシシは行動すると思うのですが、これは県、国全体で本当に追跡調査をしていただいて、小動物を完全に絶滅はできなくても減らすと、でなければこれから富岡町民が帰るに当たって、安心した生活の一つで今までいなかったものに対して恐怖感をとることが必要ではないかということと、これは未確認ですけれども、除染作業員から熊の情報もあると、ただ県のほうは2015年にヒグマの生態調査をして南相馬まで生息しているというのは、県のほうで報告をたしか出しているはずです。そうすると、それが南下する可能性もあるかもしれないし、いないとしても、私はいないと思うのですが、そういう対策も本気で町と協議しながら進めるべきで

はないか、まして町においてはたしか熊の処分、または屠殺については県の許可がないとできないと思いますので、そういうものをやっぱり県も進んで町と協議しながら駆除していく、また生活的にそういう動物が町に出てこないという極端な方法までは難しいとしても、それまでの努力は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　守岡さん。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君）　申しわけございません。

熊に関してはちょっと私手元にないのですが、まずイノシシに関しては農業の関係でございますと営農再開支援事業等、いろんな罠の設置とか防止用柵、または道路とか民家への、住家のところについては生活環境整備帰還加速事業、これは復興庁ですが、そういったものを利用しながらやってございます。それ以外の12市町村の連携の関係でございますけれども、ことしイノシシの捕獲等対策に関する情報連絡会、これは避難12市町村の中で設立をさせていただいております。こちらに関しては、国を交えながら生活環境及びあと農業、そういった両面の被害状況、現状、あとはそれに対する対策についての専門家の意見、そういったものを情報共有しながらそれぞれの情報を共有して、さらによりよい対策はないのか、それを今協議させていただいて対策を今打ち出そうとしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　答弁漏れありますよね。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君）　1点目のふんの影響です。

これはちょっと済みません。私自身は、どのぐらいそれが、例えばそれでもう一回除染をしなければいけなくなったとか、そういう話は私自身は今承知をしておりませんので、もし何かあればちょっと補足をいただければと思いますが、どういう影響があるのかというのはちょっと調べてみたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　8番さん、もう一回言ってください。漏れている分だけ。

○8番（宇佐神幸一君）　まず、ふんについては今わからないというならいいのですが、その他について私としては住むに当たって、小動物をもちろん今の説明でわかるのですが、手っ取り早く言うと小動物を早く駆除してほしいのです。そのためのある程度の質問をしたのですが、半分ぐらいしか返ってこないというのはしようがないのかもしれないのですが、では1つだけ聞きます。生態を調査しているのか、今まで小動物、イノシシにしても駆除していますよね。その状態によってどれだけ生息しているのか、もちろん町は何頭捕獲してどうとかはわかっていますけれども、県、国に対してはこの地域に小動物がどれだけ生息しているかというのは、わかる範囲教えてください。

○議長（塚野芳美君）　守岡さん。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君）　申しわけございません。

現在その実態のデータを持っておりませんので、そういったデータが関係部局のほうにありました

ら、またご紹介させていただきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 守岡さん、数字はもしないとしても、熊とかアライグマとかハクビシンとかイノシシとかという話はもう前から、これは新聞というかマスコミでも報道されているように、相当数ふえていて今問題になっているわけです。それを今から検討するとかということではなくて、もう少しまとまつたお答えはないのですか。

守岡さん。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君） もちろん小動物等、こちらに関しましては関係部局のほうで調査なりは、これはやっております。そちらのほうのデータについては、申しわけございません。ちょっと私今手持ちにないという状況でございますので、わかり次第お伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） もう簡単に言えば震災直後は別としても、6年になってまだ実際にある程度調査されて、ふえているというのは現実わかっていますよね。調査していない、現状生態も把握していないということで、ではそれで帰れと、それでイノシシもいてもしようがないから帰れという状態で国の政策の中で町民は不安感残るだけではないですか。ある町民の方に安全か安心かと言われたときに私は不安ですと言ったのです。私は、帰りたいのです。帰りたいけれども、日中今までいなかつたもの、なかったものがその場を歩いている、また走っているということに対しての不安感というのは、すごく放射能とは別に帰りたいという人たちの不安感を増すだけだと思うし、ましてこれは未確認だから回答しなくていいです、熊については。ただ、熊が出ますというような富岡町は何らかの情報があれば探さなければいけないです。一応広報で今出していますけれども、そのことに対して帰れないという状況にもなるわけです。だから、それを県、国がわかっていてはっきり言えば生態もわからない、状況も把握していないというのは、これ言語道断とは言わないけれども、怠慢ではないでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 守岡さん。

○福島県避難地域復興局次長（守岡文浩君） 説明が不足で大変申しわけございません。

当県の関係部局では、例えばGPSをイノシシに装着しながら日中イノシシがどういった行動をとっているか等々の研究は行っております。そういうものを12市町村の会議の中で協議しながら、しっかりととした対応をやっていこうという今段階でございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

避難指示解除についてということで、冒頭の挨拶の中で年明けの1月解除ということで私びっくりしたのですが、今までいろんな会議の中で町長も言ったし、我々も29年度の4月以降の解除を目指す

ということで、各種富岡町もいろいろな補助金いただいて、箱物やら何やら準備して生活に支障のない状況はほぼ整ってきたのかなと思うのです。それは、きょうのこの中身にも除染検証委員会でうたつてある中身とほぼ同等の中身が出てきているのですが、これも除染検証委員会の中身が復興庁のほうのきょうの説明に引用されているというのが私もびっくりしているのですが、復興庁そのものも検証もあってしかるべきなのかなと私思っているのですが、全くそういう努力は見えないというところが私は現状なのかなと思います。

早速ですが、私がいつも言っているように戻るためには、一番はやっぱり放射線量だと思います。確かに買い物するところなければ戻れないとか、泊まる場所なかつたら戻れないと、そういう細かい部分ありますが、やっぱり幾らそういうものが整っても線量が高ければ戻れないという状況になろうかと思うのです。常に言っているのがやっぱり放射能というのは、影響を及ぼす影響範囲というのありますから、国が定めているのは宅地周りから山林20メートル、ということは20メートルくらいは放射性物質が飛んで、 β 線とか α 線とかいろんなそういうものが飛んで体に支障を及ぼすのかなと私は理解しているのですが、いつもこの空間線量の平均値でしか出てこないです。前も言ったかと思うのです。影響範囲を及ぼす限り平均値ではないでしょうと、一番高いところがどの辺にあるか一番問題なのではないですかと。その部分で前回の会議でも高いところもあらわしますという回答を得たかと思うのですが、きょうも高いところは全然何も触れていないのです。平均値で宅地で0.53マイクロシーベルトという数字が出てきています。そうすると、高いところはかなり高いところがあるのかなと思うのです。0.53というと、計算しないとあれですけれども、年間ここで生活すれば4ミリとか5ミリ被曝するのかなと思うのです。そういうところに私は戻れというのは、余りに酷なのかなと思うのです。そういう部分で皆さんがどう考えているか、本当に体に支障のなく戻れるような数値が出たから来年1月解除を目指してどうですかということを持ってきてているのか、最初から議論になっている年間20ミリという数値を目標に持ってきてているのか、私はその辺は非常に不安になってきているところです。この辺の高いところの数値、何点かデータとして持ってきているのであれば、その辺をお聞かせ願いたい。

あとは、富岡町の拠点整備でいろいろお願ひして、生活のインフラを整えている曲田地区、曲田地区においては目の前に膨大な焼却炉が建って、そこでじんじん今放射能汚染物質を焼却していると、そういうところに町民は戻らなくてはならないのです。本当であれば最初の約束は、28年度中に全部焼却して解体しますよと言って、あそこにつくったはずなのです。それがいつまで残って、いつ解体するのかめども立っていないような状況の中で、頭から1月に解除どうですかなんて話は余りに無謀過ぎる。我々だつていろいろ現状を見きわめながら、29年4月以降当然解除は来るであろうという気持ちで私はいました。ただ4月か8月か12月か、それは別としても。それで、我々の要望を全然聞かないで一方的に1月解除、そういう話はよく私は持てこれたなと思うのです。町とも全然そんなこと協議していないのですか。町の職員の人たちからも1月なんていう言葉は、6年過ぎようし

ていますが、一回も聞いたときないです、そんな話は。多分復興庁としては、駆け引きなのでしょう、4月解除するためには二、三ヶ月前の話で持つていて、4月に到達させるよと、そんな駆け引きしているような状況ではないでしょう。その辺はどう考えているのですか。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） まず、線量のデータの件でございますけれども、これに関しましては平均値だけではなくてヒストグラム、先ほどのご質問もありましたけれども、高いところ低いところ、どういうどのぐらいの割合になっているのかというところがわかるように、そういう形で今後とも示していきたいと思っておりますので、その点について今回はちょっと持ってきておりませんが、また機会を見てご説明を差し上げたいと思っております。

それから、あと焼却炉についてのご指摘もございました。焼却炉について仮設焼却炉、現在稼働中でございますが、これも以前の全員協議会でご説明いたしましたように、まだ帰還困難区域から出てくるもの、また解体についても来年度以降も続くということで、まだ来年度以降も廃棄物、燃やすべき廃棄物が出てまいります。そういう意味で引き続き延長をお願いしたいと考えているところでございますが、しかし延長する期間がどのぐらいなのかということにつきましては、帰還困難区域の取り扱い、その中でどの程度の除染や解体を行っていくのかというところを見きわめた上で、どのぐらいの期間延長が必要になるのか、改めてご説明を差し上げたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 1月解除の話でありますが、寝耳に水ではないかというお話をございます。

別に私どももいろんな方々と事前にご相談した上でお話をしたというよりは、まずは議会の皆様方にも私どもの考え方をまずは相談したいということで、きょう初めてお話をさせていただいたところでございます。駆け引きではないかというお話をございましたけれども、実は除染検証委員会や帰町検討委員会なんかでおおむね一定の関係は整っているというお話を、それから最初にお話がありました線量の問題の部分で言えばフォローアップ、先ほど松井から説明しましたけれども、一応フォローアップが1月には終わるという状況でありますので、そういう意味では1月には解除の環境が整うということになるのではないかとは思ってございます。ただ、その上で一つ申し上げたいのは、これも前回もお話ししたかもしれません、やはりこの解除の議論というのは除染に始まり、除染に最後終わっていくということかなと常に思っておりますので、これはフォローアップが完了したからといって、それで終わりではなくて、既に隣の楓葉のように解除してもしっかりと除染続いているところ、フォローアップが続いているところがございますように、これは最後までしっかりとやっていただきたいと思って

ございます。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） こういった会議を開く前に、今までいろいろ私も今言ったように人からとか焼却炉の問題とか提言していますよね。そういう問題をきちっと回答を持ってこれるような状況になってから、こんな重要な会議は開いてほしいのです。といいますのは、おかげさまで国のはうから補助金いろいろいただいて町の職員の皆さんのがんばりで、町で努力する部分はほぼ100%に近く私はでき上がってきているのかなと思うのです。ただ、ある反面考えると、我々がいろんな身体に影響ある部分で町民が心配していますので、そういう部分でいろいろ国に提言している部分は一つも進んでいない。こういった重要な会議に来るときもそういう答えを持ってきてもらえない。非常に私残念なのです。何で国のはうの機関でスピーディーにそういった回答を持ってこれないのか、それは真剣味がないと私は思っているのです。もう少し真剣さがあればきちんとした回答を持ってこれるのかなと、持ってこれないような状況でこういった会議を開くのはちょっとおかしいのではないかと私は思うのです。

今言ったように、初めて年明け1月に解除なんていう話、ここにぽんと持ってこられたって、議論なんかできるものではないです。当然平均値で物言うのは簡単ですが、やっぱり宅地100坪と仮定したら、どこか1カ所に高い数字があれば20メートルの影響範囲で及ぼしてくるのです。そうすれば戻れないということなのです。前から言っている雨どいの下は高いとか、どこは高いといっぱい宅地の中では高いところあるはずなのです。そうしたら、影響範囲考えたら戻れないでしょう、幾ら解除されたって。だから、線量高くても自分は戻るという人は、町民震災当時1万六千何がしの数字の中で0.何%とか0.0何%くらいの数字はいるかもしれないです。だけど、そんなのは解除どうのこうの話では私はないと思うのです。そういうデータをきっちり出してもらって、ではこれだったら大丈夫かなということで解除にこぎつけるのかなと私思うのですが、何のデータも出てこないでしょう。先ほどから言っている自分のうちでなっている柿とかユズとか、そういう部分だって何も出てきていません。そういうデータをしっかり私は出してもらいたいと思うのです。

この事後モニタリングの進捗状況だって今10月、11月になろうとしているのに、まだ24%しか事後モニタリングできていないわけでしょう。これだって1月とかおくれて2月までフォローアップ除染がかかったら、恐らく最終結果出てくるのは5月とか6月になってしまふのではないか。そういうことから踏まえたら当然やっぱり4月以降の解除を目指すような会議できちつとしたデータを示してくれる、我々が要望しているものに対してはきちっと回答を持ってきてくれるのが私は筋だと思うのです。そういうことをやってくれないで、環境省さんなり福島県なり復興庁さんなり、これだけのメンバーをそろえてきていて、何で前から言っているデータに対して数値に対して回答を持ってこれないのですか。その辺が私は理解できないのです。やっぱりフォローアップ除染の結果とかそういうものをきちっと踏まえて、それからこういう数字ですからもうそろそろ解除はどうですかという話にな

るべきだと私は思うのですが、その辺はどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 事後モニタリングのデータにつきましては、今回新しい数字をお示しすることができなくて、その点については申しわけなく思っております。今事後モニタリングをどんどん進めている、そういう状況でございまして、まずはフォローアップ除染を終わったところについて、終わってから事後モニタリングをやるというような工夫をしておりまして、だんだんとフォローアップ除染に事後モニタリングが追いついてまいります。そうしますと、来年の1月にフォローアップ除染が終わるわけですが、そのころにはフォローアップ除染が終わったその後、余り日を置かず事後モニタリングもできると、こういうことになってまいりますので、フォローアップ除染が終わった後の事後モニタリング結果については、来年の2月ぐらいにはお示しできるのではないかと、お示しするようにしたいと、このように考えておりますので、今後なるべくフォローアップ除染、それからモニタリングに関しても速やかに進めるように頑張ってまいります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） 非常に線量の問題が重要なポイントであることは、私ども十分認識しております、そういう意味では今坂川本部長のほうからもお話をありましたように、しっかりとやってもらうということが前提だと思っております。きょうは、私どもの考え方を一旦ご説明させていただいたわけでございますけれども、別にこれで決まりだとかこれで決めたいというわけではないで、一番最初も申し上げたように町政懇談会でもいろんなご意見いただきたいと思いますし、その後また町当局ともお話をさせていただこうと思いますし、また多分議会の先生方にもそれを踏まえた上でどうでしょうかというようなお話もする機会は当然あると思っています。ですから、そういう意味ではきょう不十分な部分のデータ、環境省のデータもそうですし、先ほどの攝取制限等のお話もそうだと思いますけれども、そのときは次のときにはそういうのもあわせて見せた上で、ご議論いただいてどうしていくのかというのを決めていきたいと思いますので、そこはちょっときょう非常に不十分な部分があったところはちょっとご容赦いただければと思いますが、さまざまの方々の意見を聞いた上で、最終判断につなげていきたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） はい、ありがとうございます。

復興庁さんのほうで、一方的に意見持ってきてこれで決めろということだとは違うということは理解しています。ただ、やっぱり町政懇談会などを開いて町民に見せるのであれば、まだまだ機は熟していないと思うのです。我々が聞いた質問にすら答えられないで、町政懇談会を開いて町民にどういった説明をするのですか、私はそこを言っているのです。今の環境省さんのほうで言ったように、1月いっぱいをフォローアップ除染目指してやっていると、今事後モニタリングもだんだん追いついて

1月に終われば最終的には2月にはもうデータをそろえて皆さんに示せるという話しましたよね。そういうことであれば4月以降でしょう、こういう議論が出てくるのが。その結果で悪いデータが出てきたらどうするのですか、これ。あなたは、いいデータ出てくるという考え方で今こういう議論しているのですよね。2月にフォローアップの100%のデータがそろった時点で、何ぼになるお考えですか、大体想定しているのですか。その後に、こういう解除の議論になるのが普通の考え方、普通の進み方かなと私は思うのですが、焼却炉だってそうでしょう。

いつまでもんべんだらりんと5年も10年もあそこで燃やしているのですか。焼却が進まないということは、町民が戻っても隣に廃墟の建物がいっぱいあるわけです。そういうような状況で警察の警備、消防の見回り、防犯のことをいろんな議員さんがやっぱり指摘しています。防犯上だって空き家があるということは、すごく危険なのです。警察が見回りしたからって、1軒1軒空き家を回って歩くわけでも何でもないです。だから、全て国がやる部分に関しておくれているのです。最初から6年をありきで目指していたはずなのです。それは、町が6年ありきで目指していたのではないです。町民が6年ありきで目指していたのではないです、帰ること。国がやっていたことなのです。それが国がやっていたこと、国でやっている部分に関してできていかないというのはどういうことなのでしょうか。だから、私は別にそんな急がなくてもいいと思っているのだけれども、帰りたい人がいる以上はそういうものをきちんと評価できれば、私はあしたにも解除してもらって結構だと思うのです。その辺を十分踏まえてやっぱりきちんとした答えを出してください。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） まず、事後モニタリングに関しましてはきょうお示したデータでは進捗率24%、約4分の1ということでございますけれども、これが100%終わったときにどうなるのかということでございます。今進捗率は24%ではございますけれども、この24%実施した場所を見ますと比較的線量が高いところもあれば、低いところもあるということで余り大きな偏りはないと考えておりますので、私どもまだこれ今後の進みぐあいによって考えていかなければいけないのですが、今の想定としてはきょうお示したものと余り大きな違いは出てこないのではないかだろうかと、このように推測をしているところでございます。

それから、仮設焼却炉に関しましてはなかなか今年度中に終えることができなくて、そこは大変申しわけなく思うのですが、一方で帰還困難区域における除染や解体というのも、来年度進めいかなければいけないということを考えますと、そのあたりについては大変申しわけございませんが、もう少し延長していただければと思っておりまして、その期間につきましてはまた改めてご相談させていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 後藤さん。

○原子力災害現地対策本部副本部長（後藤 収君） まだ、機が熟していないのではないかというお

話だったと思いますが、私どももできれば全てのデータがそろったところでお話をさせていただくのが一番望ましいということは多分思いは一緒だと思っております。ただ、他方現状で不十分な中でも、先ほどお話をあったように戻りたいという方もそれなりにいらっしゃる中で、どこで判断していくのが一番いいのかということで、例えば今の焼却炉にしても今お話をあったように帰還困難区域の部分の話があれば、さすがに年度内に仮に黄色、緑のところが終わったとしても、それで閉じるわけにもいかないというのもまた一理あるところなのかなと思う中で、ではそれが終わるまで本当に黄色、緑の方を待たせるべきなかどうかということは、多分全体のバランスの中でどこがベストかということを議論させていただきたいと思っております。できればデータが全部そろった上で議論をするというのはいいのかもしれません、やはり帰りたいと言っていらっしゃる方の思いも踏まえた上で、もう一度町政懇談会の意見も踏まえた上でご相談はさせていただくということかと思います。また、そのときにそれでも不十分であるというお話をなのか、それともでは少し議論を深めていくというお話になっていくのかはちょっとまだ今私もよくわかりませんけれども、そこはまた引き続きご指導いただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 避難指示解除についてですが、私前々から言っていました富岡町まだ解体されていない建物が相当軒数あると思うのです。恐らく前回も私この件で申し上げましたが、恐らく解体軒数が1,000軒以上ある中で、現在終わっている軒数というのは恐らく50%もいっていないのかなという感じするのですが、なぜそれを言うかというと解体する建物というのは除染が終わっていないのです、解体、除染なのですから。ということは、まだまだこの除染されていない建物が残っているということなのです、解体が終わっていないということは。今現在解体が総軒数で何軒ぐらいあって、解体されている建物がどのぐらいあるかというのは、もう前から私がこの件で質問していましたからお答えできると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 解体の軒数については、また後ほど担当から説明させていただきますが、解体していない建物であっても例えば庭などについては除染をしているわけでございますので、そういう意味で解体されていない建物が残っていたとしても、周囲への影響についてはできるだけ少なくするように、そういった努力は進めているところでございます。

○議長（塙野芳美君） 中川さん。

○環境省福島環境再生事務所放射能汚染廃棄物対策第一課建物解体廃棄物処理推進室室長（中川正則君） まず、私から解体の状況についてご説明をさせていただきますと、先月末時点で1,570軒ほどの申請をいただいておりまして、その中で27年度までに500軒ほどの解体。本年度800軒の解体を目指す方向でございますが、現時点ではまだ50軒程度でございますが、これから11月、12月とピークを迎えまして、年度内にしっかり進めていきたいと思っております。そういたしますと、今の1,570軒の

申請の中で未着手になる予定のものが250軒程度と現在は予定をしてございますが、今後まだ申請を受け付けておる段階でございますので、まだまだ申請が来るものだと承知をしておりますが、そういったこれからいらしていただく申請のものにつきましても早急に着手できるように精いっぱい努力してまいりたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 先ほど解体する建物について、庭先は空地のところは除染されていると回答いただいたのですが、実際やられていない場所もあるのですよね。全然除染はされていなくて解体後に除染すると。この空地を除染しているかというとしていません。だから、富岡にはまだ250軒、もっと解体件数が残っていますよね。それとどんどん、どんどんこれから申込み一旦締め切って、これからどんどんふえていく、まだまだふえていくと思うのです。そういう中で来年1月早々に避難指示解除できる環境が整っているというのは私は考えられないのです。まだ完璧に除染も終わっていない段階で解除できるというはどういう目で富岡の現状を見ているのか、その辺もう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 先ほどの説明について、ちょっと補足させていただきますけれども、先ほど申し上げたようにまだ解体が終わっていないところ、これから解体するところにおいても、できるだけ庭先などについては除染をするようにということで進めているのですがただそこの除染や解体の方法についてはそこの地権者、関係人の方とよくご相談をしながら進めておりますので、そういう意味で関係人の方が除染はしないでほしいと、例えばそういうようなご要望があればそれを踏まえて対応していますので、ですからおっしゃったように解体予定のところで除染をしていないというところも、そういう場所もございます。しかし、私どもとしてはできるだけ除染をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 坂川さんと中川さん、今までのやりとりの中で坂川さんは帰還困難区域の解体の申請がこれからどれだけあるかわからないから、だから焼却炉の撤去はいつになるかわからない。中川さんのお答えの中では、今現在の2区域、帰還困難区域を除く2区域の中での解体も来年度以降にまたがるものがあると、その話の矛盾はどういうことなのでしょうか。

坂川さん。

○環境省福島環境再生本部本部長（坂川 勉君） 先ほどの私の説明がちょっと不正確だったかもしれません、まず仮設焼却施設の延長の必要性として2つございまして、1つは解体については帰還困難区域を除いても今年度中には残念ながら終わらないと、来年度以降も続けざるを得ないというのが1点、それからもう一つがそれに加えて帰還困難区域についても来年度から除染、または解体といったものが進んでいく可能性が多分にあると、ここは今後町とよくご相談をした上であります、恐らくそういうことになっていくであろうと。ですから、それについても可燃物は燃やしていく必要が

あると、この2つの理由があるということでございます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 大体回答でわかったのですが、全部解体する建物については空地は除染されていると言っていましたが、実際にされていない場所もあるのです。環境省さんが全部調査したわけではないでしょう、その解体する建物に対して除染されているか、されていないか。それは、恐らくゼネコンさんに任せてあるからこういう結果になって、まだいまに除染されていない、解体も終わっていない建物がまだまだあるのです。それでいて来年早々にもう避難指示解除をするというのは、私は町民にはまだまだ受け入れられないのかなという感じします。これは、もう恐らく町政懇談会でもいろんな意見が出ると思うのです。何を言っているのですかぐらいの意見は出ると思うのです。一日も早く帰還したいという人が中にはいます、それはいます。ですけれども、やはり多くの人はまだまだこの除染が終わっていない段階で、完全なフォローアップ除染もまだ終わっていない段階で、帰還が来年早々という、じき解除できる環境が整っているなんていう文章はまだまだ早いのではないかと思っているのですが、その辺最後に本当にこの懇談会においてもいち早く開いていただいて、この辺のこととも頭の中に入れておいていただけるようお願いして終わります。

○議長（塚野芳美君） お願ひではなくて、答弁ください。

松井さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（松井拓郎君） ありがとうございます。

繰り返しですけれども、本日国としての考え方のご提案ということあります。今いただいたご指摘も踏まえて町政懇の中でもご説明をして、その辺のまだ時期尚早といった声もきょうはいただきましたので、また住民の方の声もいただいたて一日も早く帰りたいという方、また他方で多くの方はまだまだというふうにご指摘もございました。そういうお声も頂戴しながら、また引き続き検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） では、町長あえて申し上げますけれども、これまでの議会と国及び県とのやりとり、議論を聞いて町長としての発言を求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 私としては、現時点の国の考え方としてまずはお聞きしますが、来年4月の帰還開始を目指し、これに向けて全力で取り組んでいくことに私の考えは変わりません。

一方で帰還開始に向け残された課題も少なくございません。来月から予定されている町政懇談会、あるいは議会の皆様、そしてきょうの議員の皆様からいただいたご意見等について、課題の解決に向け、国はしっかりと向き合い、課題を、結果を出して町民の皆様の理解を得ることが極めて大事だと

考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） それでは、これをもちまして質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件3、避難指示解除についてを終わります。

ここで国及び県関係の皆様には退席いただきたいと思います。お疲れさまでした。

休 議 (午後 3時01分)

再 開 (午後 3時04分)

○議長（塚野芳美君） それでは、引き続きましてその他に入ります。

その他で執行部のほう何かございますか。

産業振興課長。

○参考兼産業振興課長（菅野利行君） その他として1点ほどお知らせとお願いがございます。

さきにこのような封筒で机の上に置かせていただきましたが、商業施設さくらモールとみおかの先行、早い部分です。ダイユーエイトと町内のお店3件なのですが、その先行オープンの日にちが11月の25とさせていただきたいというお知らせと、それにぜひご参加いただきたいということで、この文書を置かせていただきました。申しわけないのですが、11月4日までご返事いただければと思っております。よろしくお願いいしたいと思います。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 執行部は以上でよろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） 議員のほうからその他ございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 3時05分)